

A Guide for Organic Farming

有機農業をはじめよう！ 農業経営力を養うために



有機農業をはじめよう！

NPO法人 有機農業参入促進協議会



畜産農家の牛糞、食品残渣、モミガラなど地元の有機物資源を原料に堆肥「げんき1号」を製造・販売。この堆肥を使った野菜は、地域認証「東和げんき野菜」として道の駅などで販売されている。
(福島県二本松市東和地区・ゆうきの里東和地域資源循環センター)

Contents

- 経営力を養うということ 3
- 有機農業の「第4の波」がやってきた！ 4
- 有機農業の新しい地平
—— 技術と経営力の視点から 6
- 有機農業の基礎 10
- 水稻栽培の実例 14
- 有機野菜の経営と栽培のポイント 16
- 新規就農者の経営の原動力
—— 千葉康伸さんに学ぶ 18
- 有機施設トマト栽培 20
- 果樹における有機栽培の可能性 22
- 有機新規就農者の販路開拓 24
- 新規参入への課題
—— 積極的な受け入れが地域を元気にする 26
- 自治体が有機農業に取り組むための7か条 28
- 有機農業相談窓口一覧 30
- 有機農業経営指標の紹介 31



経営力を養うということ



経営力を構成する主な要因は、3つあります。それは、生産力と販売力とイメージ力です。

生産力は技術力と労働力に比例し、販売力は農産物の品質に比例します。両者が高めるためには、マーケット（市場）と連動した、きめ細かな生産計画が必要です。それは、効率化と言い換えてもよいでしょう。畑に作物が残らず、需要に対して欠品が発生せず、出荷作業にロスがない、きめ細かな生産計画が求められます。それらを持続的に実行する体力と気力も欠かせません。

イメージ力とは、そうした全体の流れを逐次把握し、俯瞰する力です。年々変化する需要の質と、日々変化する天候に微妙に対応するセンスがなければなりません。それを持続していく集中力と気力も必要です。イメージ力は豊かな感性に比例します。

経営力を養うのは、実に変な事なの事です。帳面の簿記的管理能力が経営力を高めるわけではありません。実需者とマッチングできれば、販売が伸びるというように単純でもありません。多種多様な要因を合理的に管理する農家の総合力が問われるのです。良い仕事をして、結果を残していくために重要な取り組みは、どのような業種も基本的には大きく変わりません。

では、どうすればそうした総合的能力を得られるのでしょうか。他業種で身に付けたマーケティング力やコミュニケーション能力を活かせる人は生産力に集中して学べばよいし、その逆の場合もあるでしょう。すべてが必要となる人もいるはずで

どこで学ぶのかも、よく考えねばなりません。時間とお金に余裕があれば、セミナーに参加するのもよいでしょう。参考書をよく読み、ときには先進農家を訪ねて教を乞う方法もあります。独学で試行錯誤しながら学ぶのも、根気がある人なら悪くはありません。もちろん、信頼できる先駆者のもとで1～2年間の研修を受けるというオーソドックスな方法もあります。

いずれにせよ、学び続ける意欲と、「なぜ有機農業なのか？」という自分なりの理念（想い）が必要です。なぜなら、それが楽しく働き続けるために、とても大切な動機付けとなるからです。この冊子では、多様な執筆陣が、さまざまな視点と角度から、経営力を高めるための方策を提示しています。経営が上手くいっている人たちはきっと、楽しく努力して、明るく苦勞されていることでしょう。以下の内容が、これから有機農業を始めたい人や意欲の高い農家の参考になれば幸いです。

文／山下 一穂（有機農業参入促進協議会）

有機農業の「第4の波」がやってきた！

1970～90年代の3つの波

2006年に有機農業推進法が成立して10年以上が経過しました。この法律によって国が有機農業の推進に責任を持つことになり、それまで「変わり者」がやっているとされていた有機農業が国の農政のなかに確固とした地位を占めることになりました。

歴史を振り返ると、日本の有機農業は10～20年ごとに起こった大きな社会的うねり(波)をきっかけにして、レベルアップ、スケールアップしてきたことがわかります。これまで次のような3つの波がありました。

第1の波は、1974年に作家有吉佐和子の小説「複合汚染」が朝日新聞に連載されたことをきっかけに生まれました。農業の危険性を多くの人びとが認識した結果、安全な食べ物を求める動きが広がり、有機農業という言葉も知られていきます。生産者と消費者のつながりの重要性も含めて、食と農に関する現在の認識の基礎がこの時期に築かれたと言えるでしょう。

第2の波は、1980年代後半から安全な食べ物を求める消費者の数が格段に増えたことです。こうした消費者のニーズに応えるため、大都市圏で有機農産物を取り扱う専門流通事業体や生協が発展し、全国に数百の生産者組織(産直産地)が生まれました。

1990年代になると、有機農産物の市場流通が増加し、それに対応するための表示や認証制度が整備され、99年には有機JAS認証制度がスタートしました。しかし、その後国内の有機農産物の生産量は伸びず、「有機農業の発展のためには表示制度だけでは不十分で、生産振興政策が必要だ」という要望が高まり、それが有機農業推進法制定につながっていきます。

その後、民と官が連携した政策が推進されていきました(有機農業モデルタウン事業など)。これが第3の波です。有機農業は国が進める公共的な政策になりました。その結果、多くの国民に有機農業の重要性が受け入れられ、有機農業は特別な農業ではなくなり、身近な、当たり前の農業になったと思います。

こうして、有機農業には「体によい」「自然・環境に

よい」「安全」「おいしい」という好意的(ポジティブ)なイメージが定着したようです。若い人は「有機農業」に代わって「オーガニック」という言葉を好んで使いますが、この言葉には好意的なイメージが一層強く込められています。「オーガニックフェスタ」や「オーガニックマルシェ」というと、若い人が「ワクワクする」「行きたくなる」と感じるのはそのためでしょう。

共有財としてのオーガニック

以上のような段階を経て、現在日本の有機農業には第4の波がやってきていると私は考えます。

第4の波には、これまでにない特徴を指摘できます。まず、推進法以来の政策によって、有機農業は誰でも自由にアクセスして利用できる共有財のようなものになりました。また、オーガニックという言葉が好意的なイメージを帯びるようになったために、有機農業に関心を持ち、活用したいと考える人が大幅に増えてきました。

実際、若い世代(30代から40代前半くらい)の間で、有機農業、オーガニックや自然農法などの言葉を自分たち独自の意味を込めて、自由に気軽に使っている光景に出会うことが多くなりました。

この2つの特徴(すなわち有機農業の共有財化とそれを活用しようとする人びとの増加)は、結果として有機農業の飛躍的拡大と多様化をもたらすと思われる。一方では、オリンピック・パラリンピック需要を見込んで有機農業の産業化(大規模農業や企業化)が進むのは間違いないでしょうが、他方では有機農業を活用した中小規模の加工や流通、地域おこしなどの取り組みが全国で広がっていくでしょう。そのなかには持続可能性、移住推進、社会正義や消費者倫理など社会的なテーマを持った運動も生まれてくるでしょう。その全体像はまだ見えませんが、欧米で2000年代以降起こっているオーガニックムーブメントのような巨大なうねりになる可能性もあると思います。

とはいえ、この動きについて1点補足をしておきます。それは第4の波がやってきているとはいえ、これ



までの取り組み（産消提携や生協産直など）が消滅することはないだろうということです。それぞれが新しい動きに対応しながら存続していき、結果的に有機農業の多様化を一層進めていくと思われます。

「FUNAKAWAひのめ市」の事例

第4の波を象徴する事例をひとつ紹介します。

「なまはげの里」として有名な秋田県男鹿市船川地区では、2015年から「FUNAKAWA ひのめ市」というイベントが毎年7月に開かれています。有機野菜を中心とした地元の食材、カフェ、生活雑貨、衣服などを販売する出店者が男鹿市内外から集まり、1日で数千人の若者や親子連れがやってきます。今では男鹿を代表するイベントのひとつに成長しました。

興味深いのは、イベントのコンセプトを「ORGANIC」（オガニック）としたことです。これは「オーガニック」と「男鹿に行く」をかけた造語で、「ひのめ市」の主催者たちが考え出しました。「環境にも人にも優しい地域社会を男鹿につくり、観光客や移住者を呼び込みたい」という思いを込めているといいます。彼らはこのコンセプトを発展させた「オガニック農業による男鹿市の地域活性化」を構想しています。

この事例は3つの意味で、第4の波の典型的な事例だと言えます。第1に、若い世代による草の根からの

地域おこしの中心に有機農業が位置づけられている点。第2に、「オーガニック」という言葉をもじり、「男鹿に行く」という地域活性化の意味を込めた「オガニック」という造語をつくった点。第3にスローフードやロハスなどと違って、全国あるいは全世界に普及する運動をめざすのではなく、自分たちの地域社会に未来志向で魅力的なイメージを与えたいというローカルズムに根ざした取り組みだという点です。

第4の波をどう経営に活かすか

第4の波は時代のトレンド（大きな流れ）ですが、それを自分の経営に活かすには技術力と販売力という基本的な実力が必要です。消費者が有機農業に対して抱いている「体によい」「自然・環境によい」「安全」「おいしい」というイメージを自分の経営の中でどう実現し、どう表現するか。決まった答えはありません。「おいしさ」ひとつ取ってみても、甘味、酸味、苦味、うま味のバランスによってさまざまなおいしさがあります。農家1人1人が農産物に自分なりのおいしさを見つけ、それを安定して作り、消費者に伝える必要があります。

たとえば、私の地元で「トマトがおいしい」と評判の農家があります。彼は奥さんと2人で地元の朝市に立つのですが、トマトの袋には大きく「おれのトマト」と書いて売っています。人柄はいたって優しく口下手なのですが、彼の自信と誇りがその文字から伝わってきます。こういうところに有機農家の技術力・経営力・表現力がギュッと凝縮されています。

このトマト農家は消費者との交流に熱心に参加し、地元の子もたちに野菜づくりを教え、頼まれれば移動式ピザ釜を軽トラックに積んでピザ釜職人にもなります。いろいろな場所に積極的に出かける行動力と好奇心があり、新しいトレンドをつかもうとアンテナを張っていて、いいと思ったことをすぐに取り入れる柔軟な発想も持ち合わせています。第4の波を上手に活かすためにはこうした姿勢が大切です。

文／谷口 吉光（秋田県立大学）



有機農業の新しい地平

— 技術と経営力の視点から

「有機」をコンセプトとする 先端的農業経営者層の形成

有機農業は数十年間の模索期間を経て確かな進化を遂げ、いまは、農業の主軸になりつつあります。こうした動きを、榊田みどり氏は「有機農業をはじめよう！ 地域農業の発展とJAの役割」（2015年3月、4～7頁）で「日本農業の『異端』から『先端』へ」と表現しましたが、まさにその通りです。

農業の主軸になりつつある証拠は多々ありますが、高水準の技術と経営力を備えた経営体がある有機農業の取り組みから生まれ、慣行農業の最先端に負けないか、優るような足腰の強い経営体に成長し、なおかつ今後もその数は増え続けると見込まれるなどの点が挙げられます。筆者は、環境保全型農業に関する約1,500件の取り組みから有機農業の取り組みを約300件抽出して検討した結果、先端的農業経営と言うべき農業経営体が家族経営、農企業（法人）、地域の各段階で重層的に存在していることが明らかになりました。

有機農業の取り組みからさらに抽出した特徴的な経営体を、以下に示す3つの表にまとめました。これ

らの経営体の一部は慣行農業においても数少ないほどの経営規模に達し、北海道から九州までのほぼすべての地域に分布しています。作物は、米・麦・大豆から多品種の野菜、果樹まで主要作目を網羅し、地域条件や作物種類に左右されない栽培技術が確立していることを示唆しています。組織形態は、通常の家族経営から、法人・会社経営、「産地」形成に到達した組織的・地域的取り組みまで多様です。小規模で地域社会から疎外される細々とした存在から、地域農業を先導する先端的農業経営者層の形成段階に至った有機農業の実態が浮き彫りになっています。

個性的な家族経営にみる 有機農業の技術と経営力

表1には、特徴的な家族経営の事例を示しました。有機農業は多大な労働時間がかかり、労働力不足や高齢化の進行のなかで取り組みが困難との見方もありますが、石川県の出淵氏や福岡県の古野氏のように、家族労働力主体で10数haの経営が成り立つ事例も出てきています。茶や果樹作経営においても、3ha以上の経営が多く現れてきました。

全国の販売農家に占める10ha以上経営体の割合

表1 特徴的な家族経営の事例

氏名	所在地	主要品目	有機栽培面積 (ha)	経営特徴
神辰雄 (茂芳)	青森県鱒ヶ沢町	リンゴ、野菜等	6.6	親子2代で3.3ha・10種類のリンゴ生産、「生産の匠」(親)
福土武造	青森県青森市	米・麦	5.1	有機栽培で10aあたり600kgの高収量実現
佐藤喜作	秋田県にかほ市	米	2.3	長期にわたって地域慣行に優る高収量実現
M氏	宮城県登米市	米	2.8	「米食味分析鑑定コンクール国際大会」で5年連続受賞、国際名稲会ダイヤモンド褒賞。1俵10万円の米作りで高収益経営
得能順一	石川県津幡町	米	3.0+ 受託12	優れた技術力で石川県「生産の匠」に認定、環境保全型農業コンクール農林水産大臣賞のほか石川県米麦改良協会会長賞
出淵利夫	石川県小松市	米	16.0	合鴨農法で大規模有機栽培実現
I氏	静岡県富士宮市	野菜	3.7	60品目の有機野菜生産・加工・販売で10aあたり100万円売上の高収益有機農業経営を实践
T氏	香川県坂出市	野菜	2.5	自然農法で10aあたり売上100万円超の高収益経営
菊池正晴	愛媛県八幡浜市	柑橘類	5.0	多品目有機柑橘栽培で無理のない高収益実現
Z氏	高知県本山町	野菜	3.0	農家の経済性が高く、消費者に支持される「超自然農法」で10aあたり100万円の高収益経営創出
古野隆雄	福岡県桂川町	米・麦・大豆、 野菜	11.0	合鴨水稲同時作と多様な野菜生産で大規模経営実現
北村親二 (誠)	長崎県佐々町	茶	8.3	有機栽培で年間30t超茶生産、「北村ブランド茶」確立。「茶の匠」で知られ、親子2代数々の受賞

注：環境保全型農業コンクール、天皇杯賞等資料、NPO法人有機農業参入促進協議会資料、株式会社マルタ生産者大会資料、農園・会社・組織HP、および筆者独自の調べ・現地調査等を基に整理。できるだけ2017年のデータに更新したが、更新できなかった取り組みは環境保全型農業推進コンクール等受賞時数値である。収入データが含まれる事例は、氏名非公表とした。



は3.8%、3ha以上層は13.5%しかありません。ここから、有機農業がいかに高い経営力に達したかがわかります。

経営面積のほかにも、高い技術・経営力を示す多くの特徴が読み取れます。青森県の福土氏や秋田県の佐藤氏は、長期にわたって地域の慣行栽培を1～3割上回る収量を上げてきました。静岡県のI氏は60品目の野菜、愛媛県の菊池氏は多品目の柑橘類（温州みかん、はるか、不知火、レモン、愛媛果試28号、伊予柑、ポンカンなど）やキウイフルーツ栽培を確立しています。表1には示していませんが、1経営体で100～200品目の有機野菜を栽培する事例もあり、有機農業で作れない作物はもはや稀と言えるでしょう。

生産技術・品質の向上と経営改善によって食味分析鑑定コンクール（宮城県のM氏）や全国麦作共励会（石川県の得能氏）で受賞し、地元で「生産の匠」として認定を受けた取り組み（得能氏、青森県の神氏）や、有機をコンセプトに独自ブランドを創出した取り組み（長崎県の北村氏など）も、少なくありません。

これらは、有機農業が高い技術力で高品質の生産物を生産する段階に至っている証拠です。

こうした技術・経営力を総合的に体現しているのが、10aあたり100万円超の収入を上げた諸事例です。野菜や果樹だけでなく、稲作においてもかなりの高収益経営を実現しています。有機農業にはさまざまな可能性が秘められており、これから農業に入ってくる若者に魅力的な選択肢を提示しています。

農企業的経営にみる 有機農業の技術と経営力

有機農業が農業の主軸になりつつあることを示す重要な事実のひとつは、有機農業の現場でたくましく自信に満ちあふれ、経営環境の変化に機敏に対応してダイナミックに成長する法人経営が多く出現していることです。有機農業における革新的農企業経営者層の形成とも言えるでしょう。表2はそのごく一部しか挙げていませんが、家族経営（表1）で述べた諸特徴に加え、私たちに有機農業への確信を与えてく

表2 特徴的な農企業的経営の事例

農企業名 (経営者)	所在地	主要品目	有機栽培 面積 (ha)	経営特徴
(有) 当麻グリーンライフ (瀬川守)	北海道当麻町	米、野菜	138.6	米や30数種の野菜生産、トマトジュース、製麺、甘酒製造で6次産業化
(有) 蝦夷農園 (北原清也)	北海道北見市	野菜	21.0	1961年から有機栽培に取り組み（先代）、4戸で大規模野菜経営。たまねぎドレッシングを独自開発
有限会社瑞宝 (三上新一)	青森県中泊町	米・麦・大豆、 野菜	102.0	30数名の生産者を結集した大規模自然農法。自前の加工場で味噌、豆腐、餅等製造
株式会社グリーンリーフ (澤浦彰治)	群馬県昭和村	こんにゃく、野 菜	27.0	大規模の有機野菜生産、こんにゃく・無添加漬物・冷凍野菜等加工事業展開
金沢農業、株式会社金沢大地 (井村辰二郎)	石川県金沢市	米・麦・大豆、 ソバ、野菜等	180.0	大規模有機栽培、小麦粉、豆腐、納豆、味噌、醤油、純米酒等多様な食品製造、輸出、農林水産省「全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞」
K株式会社 (K氏)	静岡県富士宮市	野菜	3.7	60品目の有機野菜栽培、10aあたり100万円の売上を実践する高収益有機農業経営、加工・販売・レストランで6次産業化
葉っぴい向島園株式会社 (向島和詞)	静岡県藤枝市	茶	10以上	家族と社員4名で10ha以上の有機茶園経営。有機JAS認証のほかJGAP取得
アイガモの谷口 (谷口雄造・正友)	兵庫県新温泉町	米、野菜	25.0	独創的な技術で「谷口式自然循環農法」を創出し、大規模で24年間有機栽培に到達
(有) やさか共同農場 (佐藤大輔)	島根県浜田市	米・麦・大豆	50.0	中山間過疎地で30数名の生産者を結集した大規模有機栽培。1次産品を活かした味噌・豆腐製造・地酒販売
有限会社三皿園 (越智日出子)	愛媛県今治市	柑橘類	6.4	全園地有機JAS認証で多品種柑橘類生産、ジュース・ジャム、ドレッシング、コンフィチュール等多様な有機加工品
佐藤農場株式会社 (佐藤睦)	佐賀県鹿島市	柑橘類	30.0	単体経営体の有機柑橘として国内最大規模、多様な加工事業を展開
(株) 天苺農場 (澤村輝彦)	熊本県宇城市	野菜、米、柑橘	12.0	4haのハウストマトを含む大規模有機野菜栽培、自前の総合加工施設で多様な有機トマト加工品生産

注：表1に同じ。

れる卓越した実績を見ることができます。

まず注目すべきは、有機農業で200ha近い経営が可能になった点です。有機農業は経営規模だけで語るべきものではありませんが、全国で100ha以上の農業経営体は0.1%しかない現状からみても、こうした経営体の出現は、有機農業がきわめて高い技術力と経営力に達したことを示しています。

そして特筆すべきは、多くの経営で多様な農産加工事業を展開し、多角的経営に進化している点です。有機農業を軸に形成した多部門自己完結型経営の意義は、農業の収益力を格段に向上させ、裕福な農業者層を生むだけにとどまりません。雇用効果や資源活用による経済・環境効果など多様な派生效果をもたらす、農業の社会的責任を果たしていることが重要です。

葉っパイ向島園やグリーンリーフのように販路安定や輸出を指向するJGAP、グローバルGAP取得の取り組みもみられます。有機JAS認証は農法・生産物認証、GAPは「農業生産工程管理」認証です。したがって、両者とも取得した取り組みの出現は、農法革新と生産工程革新を併進する革新的な農業経営体が時代の要請に呼応して登場したとみることができます。

これらの経営において、以下に述べる「地域的取り組み」にみられる協同経営が多く現れているのも大きな特徴と言えます。たとえば、株式会社野菜くらぶは、有機農業を行う2つの株式会社（グリーンリーフ、四季菜）を拠点に70数名の生産者を結集し、生産物の出荷販売を共同で行ってきました。表2にはありませんが、「有機農業を農業の主流に」を理念に結成された株式会社マルタは、北海道から沖縄まで多数の生産者、生産者グループ、法人・会社を結集し、技術研修や生産物販売など多様な活動を行っています。個別経営の限界を補完するこれらの経営体の出現は、有機農業の取り組みを「点」から「線」へ、「線」から「面」へと広げ、農業全体における存在感を高め、地域農業の経営革新・組織革新をもたらす可能性があります。

組織的・地域的取り組みにみる 有機農業の技術と経営力

「点」から「線」へ、「線」から「面」へと進化する有機農業の姿を象徴的に示したのが、表3にみる組織的・地域的取り組みの諸事例です。組織形態はさまざまですが、いずれも地域に点在する多様な「個」の取

表3 特徴的な組織的・地域的取り組みの事例

組織名	所在地	主要品目	取組面積 (ha)	経営特徴
津別町有機酪農研究会	北海道津別町	有機飼料、有機牛乳	258.5	7戸で約260haの有機飼料栽培、乳牛400頭超規模で有機牛乳生産。全国初の有機JAS格付牛乳
大湯村有機農業推進協議会	秋田県大湯村	米・麦・大豆、野菜	738.0	農家の2割強(126名)、水田面積の9.5%が有機栽培、村ぐるみの有機栽培で全国最大規模
上和田有機米生産組合	山形県高畠町	米、野菜等	68.2	59農家で地域的取り組みを牽引、環境保全型農業コンクール大賞のほか、「米・食味分析鑑定コンクール」総合部門で連続金賞
藤島町	山形県鶴岡市	米、野菜	78.0	42名の生産者で78haの有機栽培を含む310haの環境保全型農業を実現
JAやさそ有機栽培部会	茨城県石岡市	野菜	45.0	24名の部会員で45haの有機野菜栽培。「ゆめファーム」新規就農者を17組育成。部会員の3/4は農外からの30代前後新規就農者
自然と共生する里づくり連絡協議会	千葉県いすみ市	米	14.0	20農家を軸とする多部門連携の有機稲作モデル事業により、4年間で有機米面積を22aから14haに拡大。学校給食全量有機米達成
コウノトリ育むお米生産部会	兵庫県豊岡市	米	116.0	234名の部会員で116haの有機栽培を含む407haの「コウノトリ育む大地米」生産、地域一体のブランド化、北米やアジア向け輸出開始
新宮村茶栽培グループ	愛媛県四国中央市	茶	32.0	1986年に旧村単位で全戸・全面積無農薬栽培確立。第2回国際銘茶品評会・緑茶の部で金賞(2000年)
農事組合法人無茶々園	愛媛県西予市	柑橘類、野菜等	81.4	有機農業の地域的取り組みを先導。農地面積の56.5%が有機栽培。多様な加工品で産業集積体。むらづくりで天皇杯受賞
始良有機部会	鹿児島県始良市	野菜	30.0	25%の農家(旧始良町)が有機栽培。先駆的取り組みで「有機農業のまち」に。町村合併後も始良市の有機農業を牽引

注1) 表1に同じ。

2) 取り組み面積には、転換期間中有機栽培、無農薬栽培、自然農法を含むが、減農薬栽培は含まない。



り組みを結集し、有機農業の存在感と産消提携の可能性を一段と高めています。

たとえば、村単位で700ha以上の有機栽培（受賞時）を達成した秋田県大潟村の取り組みには圧倒されます。そのほか、旧町単位で25%の農家が有機農業に取り組む鹿児島県始良地区、全農地面積の57%を有機栽培が占める愛媛県西予市の無茶々園、早い段階で全戸（220戸）・全面積で茶の無農薬栽培を実現した愛媛県新宮村などは、世界的に見てもきわめて優れた取り組みです。

無茶々園は、有機農業を軸に多様な作物やみかんジュース、乾燥野菜、海産加工品など数十品目の加工品を生産し、農業振興、環境保全、地域活性化を進めてきました。有機農業を軸に多様な産品開発や事業展開につなげている点で、有機協同で地域産業集合体が創出できる可能性を示した好例と言えます。

有機栽培のみに満足せず、米・食味分析鑑定コンクール（山形県高畠町の上和田有機米生産組合メンバー）や国際銘茶品評会（新宮村）での金賞受賞、ブランド確立（兵庫県豊岡市の「コウノトリ育むお米生産部会」）などが示すように、技術や経営力に磨きをかけ、高品質の農産物生産を可能にした活動も多くあります。

また、栽培面積こそ大きくありませんが、わずか4年間の努力で有機農業の面積を22aから14haに広げた自然と共生する里づくり連絡協議会（千葉県いす

み市）や、生産者の4分の3を農外からの新規就農者が占めるJAやさと有機栽培部会（茨城県石岡市）は、注目に値します。自治体やJAが積極的に支援し、地域連携プレーで有機農業に転換し、成果を上げてきました。いずれも、これから有機農業を始めよう、ないし広げようとしている地域や組織に、大きな勇気と知見を与えるでしょう。

見えてきた新しい地平

有機農業を語るとき、ヨーロッパが常に基準となり、目標とされます。しかし、以上のように、日本農業においてもヨーロッパに遜色ない多くの取り組みが行われてきました。これらによって生産された農産物は消費者に支持され、市場で高い評価を受け、日本農業の新しい地平を拓いています。一般社団法人全国農業会議所の最新調査によれば、新規就農者の26.7%は有機農業に取り組み、6.2%は有機JAS認証取得済みです（「新規就農者の就農実態に関する調査結果—平成28年度—」2017年3月）。表1～表3に示す経営体の存在は、磁石のように新規就農者を引き付け、成長させる牽引役を果たしてきた結果と言えます。

有機農産物がオリンピック・パラリンピック東京大会の食材調達基準になっている点からも示されるように、有機農業は安全・安心を象徴する物差しとして定着し、食と農の先端モデルになりつつあります。ここで紹介した諸事例をどのように有機農業の拡大に活かし、有機農業を農業の主流にしていくかが、今後の課題です。とはいえ、多くの新規就農者が有機農業を選ぶような環境を整備していけば、時間が解決してくれるでしょう。農政の本気度と一貫性が試されているのです。

【附記】本稿に用いた資料は、平成29～31年度科学研究費助成事業「有機農業の経営実態解明と組織的、地域的取り組みの成立条件に関する研究」（基盤研究（B）、課題番号17H03878）によるものです。

文／胡 柏（愛媛大学）



有機農業の基礎

慣行農業から有機農業へ

食料は私たちの暮らしに欠かせないものですが、供給される食品はますます豊富になり、基本食材はもとより調理済み食品や添加物の多い加工食品まで、増え続ける一方です。しかし、日々の食事は昔から今に至るまで、農業生産による穀物や野菜などが基本です。日本を含む東アジアでは、古くから水稻と畑作物が農的暮らしの中心で、これに鶏や山羊の飼育、川や海における漁業で、若干の肉と卵、乳、魚介類などを自給的に利用していました。

20世紀後半以降、食のグローバル化によって農業生産の対象が飛躍的に広がっていきます。有畜複合・多品目の自給的な農業から、稲作、野菜園芸、果樹園芸、畜産など、専作経営による農産物の商品化が農業の目的とされるようになりました。こうして技術と経営のマニュアル化が進み、生産手段や生産物の販売における分業化が効率的と推奨されて、いわゆる慣行農業が主流となる一方で、多投入による環境への負荷や経営上の高コストが大きな課題になっていきます。

1970年代初頭から少数の農業者とその支援者が苦労しながら開拓してきた有機農業は、一般にはあまり知られていませんでした。1980年代以降にようやく注目されはじめます。その後、有機農業に参入を希望する就農者が増加。今世紀に入ると国が有機農業推進法を定め、複数の自治体も有機農業を推進するようになりました。全世界の農業の方向性としても、現在は有機農業こそが21世紀の主流と期待される時代です。

有機農業の目的

これまで日本では、有機農業を含めて環境保全型農業の目的を「安全・安心」という言葉で理解したがる風潮があり、有機農業の捉え方にも誤解を生じることがありました。

化学肥料と農薬を使わない第一義的な目的は、自然環境への負荷を生じさせずに、農業生産の持続性を保

障するためで、その基本は次の3つです。

- 限りある地下資源をできるだけ使わない。
- 草木や農業副産物など再生可能な地域資源を有効に循環活用する。
- 農地と周辺の豊かな生態系が農業生産に効果的にはたらくようにできるだけ低投入に努める。

その結果として安定的で持続的な生産が達成され、より良質な生産物となることが有機農業の第1の目標になります。安全・安心はごく当たり前で、あえて強調しなければならないことがそもそも問題なのです。

有機農業の第2の目標は「自給」です。食料の地産地消を推進し国内自給を高めることはもとより、土づくりのための有機物資源や家畜飼料など生産手段をできるだけ地域資源でまかなうことをめざします。これまでの一般的な農業が進めてきた「生産物を安く大量に」「そのためには生産手段の出所を問わない」という姿勢が、環境への負荷と持続性の喪失につながりました。有機農業は、さまざまな資源の地域自給を重要な課題のひとつにしています。

第3の目標は、野菜や食肉など農産物の質です。多くの市民の期待は、健康増進に役立つ農産物の供給です。適切な手法による農産物は、より良質で機能性に富むことが明らかになってきています。例外もありますが、多くの野菜では、施肥量を減らし露地で旬に有機栽培した場合、硝酸態窒素含量が少なく、糖度とビタミンC含量が高い傾向にあります。

また、かつては、有機農業の生産性は慣行農業より劣っているというのが「常識」でした。しかし、世界53か国293のデータを分析した結果では、有機農業の生産性は一般の農業の1.3倍になるといいます(足立恭一郎『有機農業で世界が養える』コモンズ、2009年)。先進国ではやや低下するものの、途上国は1.8倍に増えるのです。増加する地球人口の食を支えるためにも、有機農業の有利性が証明されつつあります。地域によっては、すでに食料増産が有機農業の重要な目的です。



地域と地球の環境保全、循環型社会を支える有機農業

有機農業は、慣行農業と何が違うのでしょうか。

慣行農業では、栽培環境を分析的に捉え、不足する養分を化学肥料で補い、病害虫や雑草は化学合成の農薬で制御するというように、個別的に対処する方法をとります。このような資材依存、マニュアル依存型の農法によって、世界の農業生産が柔軟性を失い、土壌劣化や作物以外の生物の減少などが進んでしまいました。その反作用として、今後の農業生産が不安定になりかねないという重い課題に直面しています。

一方、有機農業では、農地全体をひとつの生態系として捉え、多様な生きものが暮らせる環境を重視します。生きもの同士の複雑な関係を大切にする栽培管理によって土の生命力を維持し、特定の栄養素の不足を生じさせなければ、病原菌や害虫の爆発的な発生が起きない農地が実現します。たとえば、土づくりのための有機物投入が過不足のない作物栄養の供給になり、同時に病害虫対策になり、良質な生産物の実現にもつながるといのように、土壌内外の生物多様性を育みながら農地全体を統合的なシステムとして捉えるのが有機農業の特徴です。

有機農業を続けると、田畑の土とその地上に多くの種類・量の生きものが見られるようになります。それは、農地土壌が生命力に恵まれた「健康な土」になり、栽培作物と周辺の野草、棲息する多くの小動物などの「自然共生」が育まれた状態であることを意味します。

農業生産の持続性を基本課題にしつつ、健康な土と生命の循環が健康な作物を育て、作物の健康が人の健康を支えていくような好循環を生み出すのが、有機農業の本質です。

21世紀の最大の課題は、地域と地球の環境保全であり、自然と共生する循環型社会の構築です。有機農業という仕事は、環境と生態系を保全し、人びとの健康と暮らしを守ることに貢献し、さらに再生可能な資源とエネルギーの自給にもつながっていきます。

有機農業を志す人を支援しよう

こうした有機農業の目的に共感する人が増えていきます。気候変動や生態系の衰退に危機感をいだき、アレルギーやガン、発達障がい児が増えるなどの問題の原因について関心を深め、ストレスの多い都市生活から農山村でのスローライフへと生き方、暮らし方を変えようとする人びとです。

こうした人びとの仕事の選び方はさまざまですが、暮らし方と食のあり方を求めて農業に目を向ける人の大半は有機農業を目標にします。言葉の使い方としては「有機」のほかに「自然」という言葉にも親しみを感じる傾向があり、「自然農法をやりたい」という人も多くなってきました。

こうした有機農業志向者の多くは、農外から新たに参入しようとする人びとです。従来の慣行農業や農村生活についての知識は、あまりありません。過去には、いきなり有機農業の世界に飛び込み、偏狭な考え方で地域住民と協調できない事例もありました。しかし近

表1 有機農業の栽培法

栽培方法	土づくり、施肥	病害虫対策	雑草対策
有機農業 (低投入型)	植物由来の堆肥を主体にした有機物で土づくりを行う。効果的な土づくりで低投入と健康な作物の実現をめざす	土づくりによる作物の健康生育が対策の基本。田畑の生態系を豊かにすることで病害虫被害を回避する	適度に除草や有機物マルチで抑草も行うが、作物と雑草の共存を課題にする。草が土づくりを補う
有機農業 (資材依存型)	家畜糞堆肥や油かす、購入複合有機肥料などで施肥を行う。土壌分析と施肥設計が技術の基本	作物と周辺環境の遮断、天然成分由来の農薬や生物農薬を使う	ていねいに除草、マルチ資材を使ってしっかり抑草する
慣行農業	化学肥料を使用する。堆肥や緑肥作物と組み合わせることがある	主として化学合成農業に依存	マルチ資材のほか、機械と除草剤に依存

年は、地域社会と有機農業者の双方で理解が進んで、協力関係も深まってきています。

ただし、基盤となる地域農業全体の力が弱まってきていて、新規参入者への支援体制が盤石とは言えません。有機農業については、就農前に受けるべき研修を指導できる生産者、研修教育機関がまだまだ足りないのも、そのひとつです。農村地域を元気にする一番の方法は農業生産者の確保です。「有機農業をやりたい」という人は、今後も増えていきます。志向者を積極的に支援し、未来に向けて力強い農業者に育てることが、現在の重要な課題です。

多彩な姿をしている有機農業

有機農業の方法（有機農法）については、その姿はとても多彩で、一概に類型化は困難です。化学肥料を有機肥料に、化学合成農薬を生物農薬に置き換えて慣行農法に準じた手法で行う有機農業から、無投入・不耕起で行い農地内の自然循環機能に多くを期待する自然農法までを含みます。

経営事例でも、水田稲作、野菜や麦、大豆などの畑作にとどまらず、有機果樹の取り組みも増えてきました。さらに、有機畜産（動物福祉を含む）、有機的花卉生産の取り組みも始まっています。

有機畜産とは、有機栽培された飼料を与え、医薬品の使用を制限し、受精卵移植技術やホルモン剤使用を禁止し、野外運動場を設けるなど動物福祉を重視して家畜を飼育する方法です。花など観賞用園芸植物では、購買者の手に触れるし室内で香りを嗅ぐことから、アレルギーの原因とならないように化学合成農薬を排除した生産物の需要が潜在しています。

いずれも、牛乳や卵、切り花などの生産物を消費・利用する消費者の要望から生まれましたが、生産段階における農業者の健康問題にも起因しています。花卉園芸では、化学合成農薬に触れる頻度は圧倒的に農業者が多いからです。

取り扱う生産品目でいえば、単一作物の大規模経営がある一方で、小規模で行う多品目作物経営もありま



雑草を抑制し、天敵を呼び寄せる、畝間のリビングマルチ

す。稲作水田で同時に鯉の稚魚を養ったり合鴨で除草を行う例や、平飼い採卵養鶏と作物栽培を連動させる有畜複合経営もあります。このように、多彩な技術と経営の表現型があることが、今後の農業に対して大きな魅力と可能性を与えることを示唆しています。

過去から現在へと連綿と続いてきた農業は、人の住む地域の風土や暮らし方によって多様性に富み、実に多彩で生き活きとした姿をしていました。この多様性を非効率だとして現代の「画一的な」農業にしてきたことが、今になって問われているのです。

有機農業のこれから

有機農業の推進施策にともなって、今後の有機農業はさらなる生産性向上と品目の拡大が求められるでしょう。水田稲作、転作麦や大豆、加工原料用の根菜類など、土地利用型単作の有機作物栽培の取り組みも課題になると考えられますが、その際の技術展開は必ず慎重でなければなりません。慣行農業が追究してきた単位面積あたりの高収量にとらわれることなく、あくまでも低投入、持続性と土壌生物との共生を意識しなければなりません。高収量追求が生産物の良質性を損なうことがあるのは、有機農業でも同じです。

高収量の目標にとらわれると有機物多投入に傾くおそれがあり、稲作では高タンパク質米となって食味を落とし、葉菜類・根菜類では硝酸態窒素の増加とビタミンC含量の低下を招くことがあります。窒素多投入



の弊害は、化学肥料でも有機質肥料でも基本的には違いがありません。

日本の自然は四季の変化、豊富な降水量と植生の豊かさに、その特徴があります。今後、季節変化や生物多様性を作物栽培の困難要素と考え、有機農業経営のなかにも生産環境の安定を求めて園芸作物の施設化が拡大すると想定されます。しかし、安易な施設栽培では、有機農業の土づくりや自然共生の課題に対して技術的な矛盾が生じることになるでしょう。

施設内は気温・地温ともに、屋外より高温になります。施設内の高温は乾燥を伴いますから、いわば熱帯性乾季に似た環境で園芸作物を管理するわけです。土壌有機物の分解消耗は速く、地力の維持は露地より困難になり、結果的に速効性の有機肥料と灌漑水で肥培することになります。この方法では、土壌生物のはたらきに多くを期待できません。また、施設周辺の生物を遮断する栽培ですから、地上の生態系を活かすこともできません。施設栽培は、きわめて人為的で限定的な有機農業技術に依存することになると思われます。

単一作物の連作と高収量追求、施設園芸などでは、有機農業といえども、気づかない間に徐々に多投入に陥る、作物以外の生物のはたらきが衰えて土壌の劣化が進む、従来の有機農業技術だけでは対処困難な病害虫が発生する、などの問題が起こるリスクがあります。商業的な需要に惑わされることなく、先を見すえた適切な展開が求められるゆえんです。

有機農業が、いわゆる慣行農業に対して「オルタナティブ（もうひとつの）」農業などと呼ばれることがありますが、そうではありません。むしろ有機農業こそ、人類が永年にわたって当たり前に行ってきた「本来の農業」のあり方なのです。

この本来の農業をもっともっと発展させ、良質な食料の供給、地域と地球の環境保全と循環型社会の構築により貢献できるよう、生産者だけでなく研究や教育、行政や専門技術に携わる人びと、関連事業者や消費者市民に至るまで、さまざまな連携が求められます。

文／涌井 義郎（あしたを拓く有機農業塾）



水稻栽培の実際

館野かえる農場は、栃木県野木町で有機稲作を中心にカエルやトンボなど自然の生きものの力を活かした有機農業を展開しています。経営規模は、水稻800a、小麦100a、大豆30a、キウイフルーツ15aです。ここでは、当場の有機稲作の実際をもとに紹介します。

①水利の確保と水田の選定

水利（水田に使う水）には河川・ため池・井戸（地下水）があり、使える水の量と水質を把握します。水量は多いほうがよいのですが、同時に排水路の確保も必要です。水質では水温・pH・栄養分・汚染度などを把握しておき、必要に応じて温水路や緩衝池などの対策を行います。水利には地域によって水利費が必要です。

水路がコンクリートやパイプラインの場合は、水のコントロールは容易ですが生きものの棲息には不利ですので、ビオトープなどで生きものの棲息を確保します。土水路の場合は、水路の整備に労力が必要ですが、水生生物は豊かになります。

有機栽培に適した水田の大きさは、田植機があれば30～50a、手植えの場合は10a程度です。水田の区画が大きくなると、田面を均平にすることが難しくなります。また、粘土・砂土・埴壤土など土質によって田面からの水の減る量（減水深）が異なります。さらに、土質や腐食の含有量によって地力も異なるので観察が必要です。

②水稻の品種の選定と採種

水稻の品種は、地域の気候や緯度によって異なります。各道府県で奨励品種（数品種）が指定されていますので、参考にしてください。

在来の品種や赤米・黒米などを栽培して特色を出すこともできます。異品種が混入しないように清掃と区分の徹底を確実に行うことが大切です。

稲は自家受粉性が高いので自家採種が容易に行えます。自家採種は手刈りを行い、稲架掛け後に足踏み脱穀機などで脱穀します。

③水稻の育苗

水稻の育苗箱は、平型とポット型があります。有機栽培や手植えにはポット型が有利です。使用する床



苗代育苗のポット成苗

土は、落ち葉堆肥を含んだ酸性の山土が適切です。石灰を含んだアルカリ性の畑土は不可です。床土の肥料には、米糠や屑大豆を入れた堆肥を篩でふるって使います。

種モミはよく脱芒（ノギを取る）し、比重1.10～1.15の自然塩で塩水選を行い、沈んだ種モミを使います（比重は生玉子を塩水に入れ、水面に浮き上がれば1.10です）。毎日水を交換しながら積算温度（日平均気温×日数）100日℃（約10日前後）まで浸種後、乾燥または冷蔵（10℃以下）保管します。

種モミは芽出しを行う場合は20℃程度で、行わない場合はそのまま、1箱あたり40～80gの薄播きにします。

育苗は、水田の一部を使う苗代方式とハウスや畑で行うプール育苗方式があります。いずれも過剰な水分は発芽不良（発芽には酸素が必要）の原因となるので、排水も確保することが必要です。発芽温度は10～30℃ですが、ビニールを使う場合には高温に注意が必要です。育苗は5～6葉の成苗を目標に行います。

④水田の土づくりと施肥

土づくりのための堆肥の散布や有機質の補給は、稲刈り直後の秋に行うことが望ましいですが、積雪などで秋作業が困難な場合は春に行います。

減水深の大きい砂質土壌では、窒素やリン酸の多い有機質肥料を多めに、粘土質土壌ではカリや苦土の多い有機質肥料を少なめに、施用します。腐植の多い水田は無施肥で栽培します。



乾田では秋に耕起して冬季の雑草の生育を促し、湿田では春に耕起します。いずれも浅く均一に耕起して雑草などの有機質は表層に鋤き込みます。水利があれば冬季湛水することもできます。

⑤ 畦めりと代かき

水田の畦めりと代かきはていねいに行います。漏水は雑草の発生原因になります。

代かきを行うと雑草の種子が表層に移動し、発芽が始まります。1回目の代かきでは雑草の発芽を促し、約10～15日後の2回目の代かきで発芽した雑草を埋め込むか浮かせます。その後は田植えまで湛水状態を保ち、田面を露出させないように管理します。

⑥ 田植え

田植えは、2回代かきを行うことや成苗を育苗することから、5月下旬から6月以降になります。田面が露出すると雑草が発生しますので、田植えは5cm位の湛水状態で行います。田面が見えないので、ゆっくりとていねいに田植えを行います。栽植密度は㎡あたり12～15株、1株本数は1～3本とします。

⑦ 水管理と雑草管理

田植え後は、15～20日程度は10cm程度の深水管理を行い、ヒエの発生を予防します。その後は徐々に水深を下げ、田植え後1か月から間断灌水（田面が露出してから入水するを繰り返す）をします。

水田の種子性雑草（ヒエ・コナギ・ホタルイ）は、有機物の表層での腐植化（トロトロ層）と田植え前の2回代かきによって抑制します。田植え直後の米ぬかの



田植え。5cm位の湛水状態で行う

表層散布も有効です。球根性雑草（クログワイ・オモダカ）は冬季の水田の乾燥化、2毛作や田畑転換によって対処します。除草機を使用する場合は、田植え後7日前後が効果的です。

畦の雑草は、田植え前と田植え後に2～3回、5cmの高さに刈ります。田植え後は、カエルやクモなどの天敵生物が棲息していることを考慮して、行いましょ。なお、カメムシの侵入を防ぐために出穂以降は草刈を行わないようにします（侵入するカメムシが畦の雑草に留まっているため）。

⑧ 収穫と乾燥・調整

稲刈りは、稲穂の8割が黄熟した頃から行います。コンバインなどで収穫した生モミは、2時間以内に乾燥機に入れて送風・乾燥を行います。手刈りの場合は稲架掛けを行い、10～15日間天日乾燥します。乾燥後の玄米水分は15%とします。

モミすりはモミすり機で行いますが、玄米にモミが混入しないように注意して調整をします。

モミで保管する場合は、米の紙袋などに移して乾燥した場所に保管します。玄米で保管する場合は、玄米用の保冷库（15℃）で保管し、虫やネズミの侵入を防ぎます。

有機米を提携以外で販売する場合には、有機JAS認証の他に農産物検査（年産・産地・品種）による証明が必要です。精米して販売する場合は、精米年月日を記載します。

⑨ 有機水稻栽培の目標

収量の多さではなく「自然と共生し持続的で安定した収穫を行うこと」を目標にしています。水田に生える春の雑草を有機物として活用し、深水管理の無除草によって省資源・省力の有機稲作となります。収穫量は、圃場の地力と気候条件などによって増減しますが、当地では10aあたり400kg前後が良いと思っています。私の平均収量は10aあたり360kgですが、資材の経費や労力が少ないため経営的には十分です。価格は、玄米でkgあたり500円を基準に販売しています。

文 / 館野 廣幸（館野かえる農場）

有機野菜の経営と栽培のポイント

有機野菜の経営スタイル

有機農業を志す人の多くが野菜栽培を希望します。野菜がもっとも身近な農産物であることが理由の第1ですが、露地栽培であれば就農時の初期投資が少なくすむことも理由と思われる。一方で、就農当初から大きく投資して葉物野菜を施設で周年栽培する企業的な有機野菜経営も増えてきました。

有機野菜の経営スタイルは、大きく2つに分けられます。

①主に露地で多品目を生産し、消費者に直販したり、小売店、レストラン、食品加工業などに農業者自ら卸すなど、多チャンネルで供給する「多品目小規模家族経営」。

②主に施設で少数品目を栽培し、量販店と契約して周年供給する「少品目専業法人経営」。

①と②の中間型として、家族経営農家が集団で販売組織を起ち上げ、農家個々は比較的少品目を栽培しつつ組織として多品目を量販する「準農協型」もあり、近年になって経営の姿は多様化してきました。さまざまな経営スタイルは、それぞれ就農者の意思の表現型でもあります。

経営理念が異なると 有機野菜の栽培スタイルが違う

近年の就農志向者の大半が有機農業に「興味がある」あるいは「有機農業をやりたい」と思っています(2010年度新・農業人フェア、全国農業会議所調べ)。その関心の先に何をみつめているかによって、就農時に取り組む経営の形が異なってくるようです。

ひとつは、「農的な暮らしをしたい」「豊かな自然と共生する農業をしたい」「環境や資源問題への関心から農の世界に向かおうと考えた」という人たち。地域社会との結びつきや地域資源の活用を重視し、周辺環境の野生生物や伝統的な食文化、暮らし方などに向ける関心の対象が広く、金銭的には比較的無欲です。こうした就農者は、少量で多品目の野菜栽培に

チャレンジし、ときには自家加工にも取り組むなど、農の暮らしを存分に楽しもうとします。その多くは「多品目小規模家族経営」の道を選びます。

もうひとつは、農業者になろうと考えたきっかけとして「豊かな自然」などに目を向けたことは共通でも、食文化や暮らし方というより、農業経営の成功への関心が強い人たち。就農のための情報を集めるにつれて、有機農産物需要の動向に目を向けて有機野菜を売れ筋の商品と考え、その帰結として「取り組みやすい栽培型」や「求められる品目」に特化していきます。これまでの典型例が「施設葉物野菜の周年栽培」です。施設準備などの初期投資が必要なので、その償還のためにも企業的な経営能力が求められます。

この2つのタイプでは、就農者が取り組む農法的な姿勢にも大きな違いが生じます。そもそも目的意識が大きく異なりますから、用いる資源、資材、技法に違いが出るのも当然です。

前者は、省エネ・省資源、作物を含む生きものとの共生、地域資源の活用などを強く意識し、「その農法の結果としての生産物を理解し求めてくれる市民」に販売して生計を立てようとしています。こうした経営では、地域資源でじっくり土づくりし、生物多様性を農法に活用し、その積み重ねによって低投入で持続的生産できる、地味豊かな農地を手にしていくことが可能です。就農当初は「なかなか儲からない」という経済的な苦勞がありますが、永年の積み上げで省力化と低コスト技術を体得し、自然環境との共生についてもその学びが深化していけば、結果的に足腰の強い持続性のある優れた有機農業者に育っていくでしょう。

後者は、食品卸業や量販店などの事業者を仲介して不特定多数に販売する有機野菜経営です。実需者からは、安定した商品供給と大半のケースで有機JAS認証(24ページ参照)を求められます。生産物の外観や均一性が課題になり、量的な求めに応じようとする意識が優先するため、用いる資材や技法に関しても経営合理性が優先されます。腰を据えた土づくりや作物以外の生物の活用などといった側面に目を向け



るゆとりがなくなる恐れがあるでしょう。一時的には経済的成功の可能性は大きいのですが、経営の持続性については懸念もあります。

施設で葉物野菜の有機栽培を続ける企業的な経営では、営農開始当初から綿密な土壌管理が必要で、絶対条件のひとつです。有機質肥料でも多投入に偏れば、塩類集積が起こります。有機栽培での塩害は、化成肥料を用いる栽培と比して矯正が容易ではありません。それは、元素ごとの調整ができないからです。また、えてして経営的な理由から休閒やクリーニングクロープ(ソルガムやデントコーンを使って過剰集積の塩類を取り除く技術。栽培期間中は野菜栽培ができない)の利用をためらい、被害をさらに重くする事例があります。

品目や栽培型をしぼった経営の継続では、有機農業としての持続性に問題が生じるかもしれません。そのような法人経営に雇用される技術者においては、業務内で習得する技術の幅が広がりにくいことも課題です。

有機農業の目的を意識し続けよう

有機野菜の栽培方法や経営のあり方は、今後ますます多様化していきます。品目の拡大が求められ、生産者の取り組みも幅が広がるでしょう。特定品目の大規模専作技術が追究されていけば、土壌管理技術や病害虫対処技術もより高度化が必要になります。施設で果菜類の周年生産を行うことになれば、保温・加温の有機農業的な技術展開として再生可能エネルギーがさらに求められるでしょう。

また、有機野菜の外観的な品質向上が実需者側からより強く求められれば、病害虫のより確実な遮断技術の方向に向かいます。そこで予想されるのは、露地果菜類での防虫ネット利用など資材へのさらなる依存、害虫以外の虫にも影響がある殺虫剤の利用拡大など生物農業依存が強まる可能性です。

したがって、そもそも有機農業の目的が何かを意識し続ける必要があります。有機野菜の商品性と経営効率の追究に目を奪われることなく、消費者が真に

求めている有機野菜がどのようなものかを忘れないことです。どんな経営スタイル、栽培型や作目であれ、有機農業は土づくりと多品目栽培を基本にしなくてはなりません。

少品目野菜の経営でも、休閒緑肥作物やクリーニングクロープ、バンカープランツ(天敵を呼び寄せる植物)や対抗植物(有害センチュウの増殖を抑制する植物)なども大いに活用したい。科や草丈、根の深さの異なる野菜を組み合わせれば、下草の生え方や虫の集まり方にも多様性が生まれます。果菜類・根菜類・葉菜類・イネ科とマメ科作物のローテーションなど、生物多様性の恩恵を十分に利用する姿勢が重要です。有機農業の基本的な目的を意識することが、低投入と持続性の目標に到達する何より確実な道です。

消費者が求める有機野菜のもうひとつの大きな課題は、食品としての価値です。栄養豊富で機能性に優れ、食べておいしい野菜を消費者は求めます。より健康増進につながる食べ物が欲しいのです。その良品質を保証できる有機野菜はどんな栽培によって供給できるか。私たちの次の課題がそこにあります。

文/涌井 義郎・内田 達也(いかす)



新規就農者の経営の原動力

— 千葉康伸さんに学ぶ

千葉康伸(1977年生)さんは、神奈川県愛川町に有機農業で新規就農して8年目になります(表1)。彼の農業に向き合う姿勢は、「聞いたり、見たりして、ピンっときたら、まずはやってみる。そして、畑から答をもらう」。そんな彼の哲学には、師匠である故・山下一穂氏との出会いがありました。

【就農前】食への興味と農への誘い

2人兄弟の次男に生まれた千葉さん。長男を大事にする文化の残る家族で、居場所探しに必死。そんななか自分の料理を家族が喜んでくれ、自分もうれしくなることを通して、「食」に興味を持っていきます。

そして、就職、結婚。仕事に忙しいなかで奥さんとのすれ違いが続き、2人で話し合い、仕事と家族生活とを切り離さない事業を検討。幼少期からの「食」への興味から、「農」にたどり着きました。

さまざまな農家を見て回り、有機のがっこう「土佐自然塾」に入塾。決め手は塾長・山下さんの人柄でした。高知県に夫婦で移住し、2年間の研修を経て就農。山下さんから受けた「五感を研ぎ澄まして、畑で自分の感性に焼き付けること」は、今も実践中です。

【新規就農期 1～2年目】折れかけた心

生まれ育った関東地方で就農地を探しました。就農時から1ha以上の畑を借りられることを前提に探しましたが、大苦戦。「有機農業」という言葉を出すだけで、敬遠されることも多々ありました。

結果、新規就農者を初めて受け入れる神奈川県愛川町での就農が決まりました。最初の試練は、堆肥の散布をしていたところ「においがきついで、やめてくれ」という近隣の方からの苦情。いいきっかけと思い無施肥で栽培したところ、土の状態を理解していなかったために、まったくできなかつた畑があり、予想を下回る収量。農業の難しさを改めて知り、弱気になっていたとき、有機農業の普及を目的としたイベント「土と平和の祭典」に登壇する機会をもらいました。人前で話すことで、「お金がない、家族が養えない」と自身



研修生と千葉康伸さん(左から3人目)

の問題ばかりに焦点を当てずに、「自分のためだけでなく、周りのため、地球のためにやる」ということに気づかされます。

その後は「まず、やってみる」を合言葉に行動。そうすると秀品率(生産物の販売可能な重量割合)も大幅に向上していきました。自分の負の雰囲気がいかに畑に影響を及ぼし、そして、逆に「農業が好き、畑が好き」という前向きな姿勢が、どんどん、良いものを作っていく、ということを知ったのです。

試行錯誤の末、主に緑肥作物を活用した土づくりを行い、防草シートや太陽熱消毒など抑草技術の改善にも取り組んでいきました。前作の作柄、施肥量、野菜の生育状況を観察し、何をすべきかを畑から教えてもらうようになった結果が、今につながっています。

【経営拡大期 3～5年目】販路の拡大と研修生の受け入れ

販売に関して山下さんから、こう言われました。

「営業するな。いいものを作ることに集中しろ。営業する暇があるなら、畑に専念しろ」

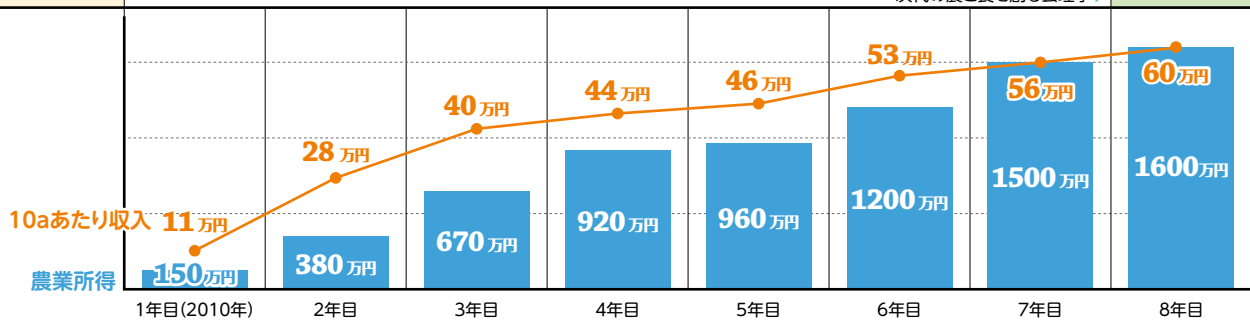
愚直にそれを実行。すると、作った野菜が「おいしい」と評価され、工務店の入口に野菜の直売所を開設していただいたり、県内のレストラン、生協や都内のスーパーが扱ってくれたりなど、しだいに販路が拡大していきます。

こうして畑に専念していると、その姿を見て「研修をしたい」という人が現れました。その後、神奈川県



表1 就農後の取り組みと経営の実態

就農後年次	新規就農期		経営拡大期			経営展開期		
	1年目 (2010年)	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
年齢(歳)	33	34	35	36	37	38	39	40
主な出来事	長男誕生			軽箱バンを増車	自家用車をハイブリッド車に買い換え		次男誕生 住宅と作業小屋 育苗ハウスを建設	軽箱バンを増車
農地(ha)	1.4	1.4	1.7	2.1	2.1	2.3	2.7	2.7
労働力(人)	2	2	2	3	3	3	3	5
研修生(人)				1	1	1	1	3
品目数	50	50	50	50	50	50	50	50
栽培の特徴など		緑肥作物による土づくりを導入		防草シートの活用 研修生の受け入れ開始(給与支給)		研修生が独立就農 青年就農給付金(準備型)の受給 対象農家に認定		
有機農業推進の活動	有機農業参入促進協議会理事 ▶ AIC専任講師・NOAF幹事 ▶ 次代の農と食を創る会理事 ▶							



青年就農給付金(現・農業次世代人材投資資金)(準備型)の受給対象の研修先として、認定を受けるようにもなりました。

2015年4月に、最初の研修生が愛川町で独立。彼の成功が今後の地元への有機農業の広がりを左右するため、精一杯の支援をしています。

【経営展開期 6～8年目】波を待つ日々

緑肥作物を活かした栽培技術に一定の成果が見られ、秀品率が向上し、農産物の売り上げも1,000万円を超えるようになりました。住宅の新築、作業小屋や育苗ハウスを建てたり、第2子が生まれたり、事業拡大とともに私生活も充実しています。

現在は、NPO法人有機農業参入促進協議会理事、次代の農と食を創る会理事、オーガニック・エコ農と食のネットワーク(NOAF)幹事を務め、有機農業の拡大を幅広い視点から見られる立場です。農業者を育成するアグリイノベーション大学校(AIC)で専任講師

もつとめています。すべて「やりたい」と言って始まったのではなく、誰かの推薦で始まったことです。

「来た波にのれ。失敗しても次の波がまた来る。波が来るのを待つ。待ったほうがだいたい上手くいく」(山下さん)

自分の心構えが畑の状態を決めている

若かりし千葉さんは「俺様」「自己中」の塊だったといいます。自然に触れるなかで、そんな自分がどんどん小さくなっていき、それと反比例して、畑の状態はどんどん良くなっていったそうです。生産者の「農」に取り組む心構えと畑の栽培に適した状態は同じなのかもしれません。そんな千葉さんからの有機農業に取り組もうとしている方々へのアドバイス。

「やるかやらないかだけ。やらないと何も動かない。やってみてから考えてほしい」

文/白土 卓志(いかす)・図表/千葉 康伸(NO-RA ~農楽~)

有機施設トマト栽培

はじめに

私が住む熊本県宇城市不知火は、九州のほぼ中央に位置し、不知火海に面した南斜面でミカン、ブドウ、内陸でトマト、ミニトマトが栽培され、全国各地に出荷されています。とくに、昭和中期まで塩田として利用された水田では、トマト、ミニトマトの糖度が12～13度と高く、フルーツトマトとして有名です。

澤村農園の作付面積は15ha（水稲：3ha、畑：12ha（うちハウストマト4.5ha））で、有機JAS認証をトマトなど畑作物10ha分で取得しています。水稲は慣行水田と隣接しているため、取得していません。主な取引先は、ビオ・マーケット、生協、卸問屋、マルタ、個人宅配、直売所などです。

また、トマト、カボチャ、サツマイモ、タマネギなどは、それぞれジュース、ソース類、ドライ品、シロップに加工し、販売しています。

有機農業へのきっかけ

1980年に熊本県立農業大学校を卒業後、20aの自作地と20aの借地にハウスを設置し、プリンスメロンを栽培しました。友人に減農薬メロン栽培を紹介され、10aのハウスから取り組んだのは、就農5年目です。しかし、栽培技術が未熟であったこともあり、数年間は品質が安定せず、大阪の生協の組合員の方々に買い支えていただきました。

我が家は先代まで漁業を営み、四季を通じていろいろ



ハウストマト促成栽培

ろな魚介類を食べていましたが、豊かな海から急速に魚がいなくなりました。また、水俣の生産者、流通業者より、「農業も自然を守る産業であること」を深く学ぶことができました。

農業に従事して10年目の春、30歳になっていた私は、2haまで拡大した農地をすべて有機農業に転換することを決意。有機農業を地域の仲間へ広めようと「肥後あゆみの会」を設立したのは、40歳になった2001年10月です。6家族でのスタートでしたが、理想と現実のギャップは大きく、台風などの自然災害も重なりました。4名の柑橘農家の圃場に枯れ木が広がり、設立5年目には面積が半分程度に減少。苦しい経営状況に追い込まれましたが、栽培技術の確立に努め、経営の安定を図っていきました。

現在、「肥後あゆみの会」の会員は澤村農園と柑橘農家3名で、有機JAS認証の取得面積は15ha、転換中は3haです。従業員は正社員15名、パート9名。研修後、新規就農した者は5名です。

「肥料や堆肥などの成分、質、量をどう考えるのか」「収穫終了後の土をいかに休養するのか」が大切と考え、緑肥作物（夏：ソルゴー、冬：エンバク）の導入や、土壌にストレスを与えない堆肥として、野草堆肥（2～3年熟成したもの）の施用を行ってきました。また、病害虫の発生を抑えるため窒素成分を低くした自家製ボカシ肥料を工夫し、収量とのバランスを考えながら成分や施用量を考慮して栽培しています。

大型トマト栽培の実際

地域の慣行栽培では、8～9月に定植し、翌年6月まで収穫する作型が主流で、病害虫の抑制と安定した収量の確保が課題です。とくに、土壌病害の青枯れ病やコナジラミが媒介するトマト黄化葉巻病の対策には、化学合成農薬が欠かせないとされています。

澤村農園では、野草堆肥による土づくりで病害を抑制する環境づくり、定植時期を変えたりリスク分散などで、安定収量を確保し、契約による高単価の販売を可能にしました。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12(月)	加温の有無
促成Ⅰ	▲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	加温
促成Ⅱ		▲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	加温
促成Ⅲ			▲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	無加温
抑制Ⅰ	—	—	—	—	—	—	—	—	▲	—	—	—	加温
抑制Ⅱ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲	—	—	加温
抑制Ⅲ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲	—	—	加温

▲：定植 —：収穫(段数)

●作型

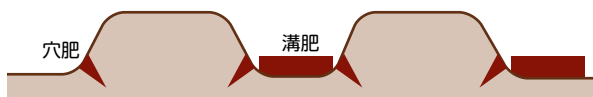
9月定植の抑制Ⅰは、土壌病害が出にくく、比較的栽培しやすい塩田跡地で栽培し、糖度の高いフルーツトマトとして販売しています。また、収穫終了後、7～9月はハウスのビニールをはがし、露地状態にしています。

●品種

9月定植はCFハウス桃太郎(タキイ種苗)、10月および1～2月定植はマイロック(サカタのタネ)です。

●堆肥・肥料・施肥・追肥(10aあたり)

促成Ⅰ～Ⅲでは、8～9月に堆肥(3～4t)を散布後、ボカシ肥料(300～400kg)を1～2回追肥(穴肥)しています。抑制Ⅰ～Ⅲでは、8月に堆肥(3～4t)を散布後、ボカシ肥料(300～400kg)を3～4回追肥(穴肥、溝肥)しています。



ボカシ肥料の施用位置(穴肥、溝肥)

●マルチ

促成栽培では、透明マルチ。4月からは黒マルチにします。抑制栽培では、麦わらマルチの上に透明マルチ。4月からは黒マルチにします。

●葉面散布

夏季は夕方から、冬季は朝から散布。黒糖と植物(タケノコ、セリ、トマトの芽、ヨモギ、アケビ、ワカメ・昆

布などの海草)を1対1の割合で混合・抽出した自家製活性液を、500～1,000倍に希釈して散布します。

●防除(病害虫対策)

やむをえず使用する資材は、すべて有機JAS認証で使用可能な資材です。

コナジラミには生物農薬と黄色粘着板で、ヨトウムシにはBT剤で、アブラムシには油剤で、ダニには硫黄で、ハモグリバエにはスピノエース顆粒水和剤で、それぞれ対応しています。

疫病には、ハウス内の温度を高くすること(とくに、冬季12～2月)で、灰色かび病にはハウス内の温度を高くすることと生物農薬で、葉かび病には肥料切れを起こさないようにすることで、うどんこ病には硫黄で、それぞれ対応しています。

●収益性

有機JAS認証を取得した有機農産物として、また規格外品は加工品にして販売収益をあげています。

促成Ⅰ～Ⅲの栽培では10aあたりの収量は8～10tで、kgあたりの価格は400～500円、抑制Ⅰ～Ⅲの栽培では10aあたりの収量は10～12tで、kgあたりの価格は500～600円です(地域の慣行栽培では、kgあたり300～350円)。

トマトの平均収益は10aあたり400万円で、野草堆肥やボカシ肥料の作成費を考慮しても、肥料費、農薬費で大きく削減されるため、収益性は慣行栽培と同程度になります。

文/澤村 輝彦(肥後あゆみの会・天苺農場)

果樹における有機栽培の可能性

全国各地に実施者が存在

果樹は永年性作物であり、その栽培には適地適作・適品種が不可欠とされています。また、温帯湿潤気候に適した種類が少ないにもかかわらず、果実の外観品質が重視される傾向が強いのが特徴です。そのため戦後の日本では、果樹の技術開発が化学肥料・化学合成農薬の使用を前提に進められてきました。

有機農業で果樹を栽培する場合、これまでの研究蓄積が皆無に等しいこと、植物生長調整剤で栄養生長と生殖生長のバランスを図ろうとする慣行栽培とは技術の考え方が異なることなどを考慮することが重要です（『有機栽培技術の手引〔果樹・茶編〕』日本土壌協会、2013年）。

果樹は水稻や野菜に比べ有機農業での栽培が難しいとされてきました。しかし、全国各地に実施者がおられ、その栽培は無肥料・無農薬栽培から土壌や作物の分析をして有機 JAS 認証で認められた資材を活用した方法までさまざまです。

栽培の考え方と健全な作物を育てる環境整備

自分や家族の健康、周辺環境への配慮、そして「消費者に安全・安心な農産物を届けたい」との思いと技術の蓄積から、果樹の有機栽培をはじめられた方が多くおられます。病害虫の対策ができなければ、有機栽培での経営は成り立ちません。

有機栽培者たちは、園内の土壌環境、とくに土壌生物（動物、微生物）のはたらきによる物質循環機能（炭素を例にとると、植物が合成した有機物の土壌生物による分解作用で生成した二酸化炭素を再び植物が光合成に利用。他の物質でも地球上には多様な流れがある）や生物調整機能（食性の異なる多様な生物が共存することで各生物の数を調整する）を大切に、植物の健全な生育をめざすことを基本としています。そして、慣行農産物に劣らない外観や食味などの品質を目標に、土づくりを基本として栽

培環境の整備に努め、受光、排水、通風などの園地の改善にも努めてきました。

整枝・剪定の方法は果樹の種類や農家により異なりますが、病害虫の発生や収穫量に影響するため、木の状態を見る観察力が重要です。なお、柑橘栽培では、果実を成らせる生産部と、強い切り返し^{せんてい}剪定を行って多くの新梢（結果母枝）を出させ果実を一切成らせない遊休部を1年おきに設ける隔年交互結果方式を採用して、剪定技術を単純化する方法も見られます。これは経験の浅い方にも取り入れやすいだけでなく、病害虫に侵された部分が^{せんじよ}剪除されるため、病害虫による被害が激減する効果もあります。

病害虫対策の基本は土づくり

有機栽培を続けていくと、木の細根が広がり養分吸収範囲が広くなり、園内は明るく葉に光沢が生じ、食味にも深みが増します。病害虫対策においても、土づくりを基本にしている方がほとんどです。

土ができる土壌が軟らかくなり、草が手で抜けるようにもなります。愛媛県で柑橘を栽培している菊池農園では、改造園地では最初に完熟堆肥を入れて土壌団粒化を図り、地力の低い園地にはその後も完熟堆肥を投入し、地力の向上に心掛けています。

有機 JAS 認証で認められている農薬を使用し、害虫の密度を下げることで、天敵による防除が効率的になる例もあります。この場合、農薬の使用により



園地の生態系が整ってくると、ヤノネカイガラムシなどの害虫が減少する（熊本県・池田農園の自然栽培みかん園）



病害虫のいない園地をめざすのではありません。病害虫の出にくい園地づくりのために、必要最小限の使用にとどめています。ブドウ栽培では雨よけの利用や園地に湿気がこもらない工夫をすることで、病気の発生を抑制する例もあり、効果的です。

病害虫防除のコツは、いかに早く的確に木や園地の状況を把握して、対処できるかです。主な病害虫の生態を知ることも大切です。有機JAS規格で許容された農薬でも、蔓延してからでは手遅れになります。有機農家では、過去数年にわたる経験をもとに、ある程度対応のできる防除体系を編み出し、安定生産を可能にしてきました。こうして、土づくりを基本に病害虫を減らす環境づくりに心掛け、食味のよい果実の生産につなげています。

草を土づくりに活用

佐賀県で35haの柑橘有機栽培をしている佐藤農場では、全園でイネ科のイタリアンライグラスなどで草生栽培をしています。草をなるべく刈らないことが基本です。春先には20cm程度の高さになり、その後どんどん伸びますが、4～6月はそのまま伸び放題にし、その後草を棒で倒していきます。これにより夏草が生えにくくなります。8月下旬に第1回目の草刈りを行い、うまくいけばその後は草刈りをしません。

このほかにも、多くの方が草生栽培を実施しています。草を利用した栽培は、土づくりの効果はもちろん、園地の生物相を多様にする効果もあります。

販路——消費者、流通業者の支えがポイント

実施農家は、果実の外観から市場の理解が得られなかったり、有機農産物であることを価格に反映できなかったりと、販路が確保できるまでに多くの困難を乗り越えられてきました。いまでは果実のおいしさが認められ、再生産可能な価格で取引をしている農家でも、有機農業への転換初期には経営的に厳

しい状況を克服してきました。

最近では、栽培状況を逐次ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用して自ら発信し、消費者との結びつきを価格に反映されている例など、以前とは異なる販売形態も現れています。とはいえ、消費者や流通業者の支えがなければ、有機農業への転換がまだまだ難しいのが有機果樹栽培です。

有機農業に転換する際の注意点

慣行栽培から有機農業へ転換する際、気をつけなくてはならないことがいくつかあります。とくに新しく借りた果樹園では、農薬や除草剤の散布歴、有機質肥料や化成肥料の投入歴などを調べなければなりません。

木が吸収しやすい化成肥料の投与が続けられ、防除暦どおりに農薬が散布されていた慣行栽培園を有機農業に転換する場合は、まず化成肥料を完熟堆肥や有機質肥料に変更し、木や園地の状態を観察しながら、少しずつ農薬の回数を減らすことから始めましょう。慣行栽培の防除暦は、あくまでも予防です。問題となる害虫がいないのに、殺虫剤を散布しても、効果は見込めません。むしろ、不要な殺虫剤を減らすことで、クモなどの天敵を園内に増やすことができます。堆肥や有機質肥料であっても、過剰な施肥（とくに窒素成分）を行うと病害虫が発生しやすい木や園地になることは、多くの実施例から明らかです。

「病害虫の発生程度は、土づくりの完成度のバロメーターである」との格言もあります。急がず徐々に園地の生物相を豊かにし、土壌生物による養分供給機能、生物調節機能を高めながら、農薬の濃度や使用量、回数を減らしていくことが大切です。その際、理解のある消費者と流通業者との出会いも欠かせません。

文／手島 奈緒（ほんものの食べものくらぶ）・
藤田 正雄（有機農業参入促進協議会）

有機新規就農者の販路開拓

農家は販路を探さねばならない

有機農産物の販路は以前より広がりつつあるものの、まだ確立されていません。新規就農者にとっては壁のひとつとなっています。

なぜ、有機農産物は販路が少ないのでしょうか。

一般的な農産物はJAを通じて流通することが多く、地域の条件に合わせて品目をしぼり、部会をつくり、大量生産・大量流通しています。品目によって違いはありますが、収穫した農産物をコンテナに入れてJAの選果場へ持ち込めば、その後の作業（選別・箱詰め・保管・出荷先選定・配送など）は、JAがすべて引き受けるケースが大半です。販路を農家が自分で探す必要はありません。

一方、有機農産物は流通ルート・市場が確立されていないため、販路開拓を含めて、出荷のための一連の作業を農家自身が担うこととなります。そこが面白い部分でもあり、大変な部分とも言えるでしょう。

有機農産物の販路

有機農産物を遠隔地に送ったり大量に流通したりする場合の多くでは、有機JAS認証（有機食品のJAS

規格に適合した生産が行われていることが登録認定機関により認定された農産物）の取得を求められます。有機JAS認証を個人農家が取得・継承するには手間と時間と費用がかかり、大きな負担です。やみくもに取得に向かって進むのではなく、自身がどのような流通形態を選ぶかを決めてから、取得する必要があるかどうか判断してください。

出荷先が決まったら、荷姿（袋や箱のサイズや詰め方）、規格（重量とサイズ）、受注のタイミング、価格、送料をどちらが負担するか、消費税は内税か外税か、支払方法などについて、事前にしっかり打ち合わせましょう。

現在の有機農産物の主な販路は、表1のとおりです。

①団体・生協

単品ないし少品目を出荷し、当該組織が他の農家の野菜とともに詰め合わせ、個人に向けて配送する。計画的な出荷が可能。ただし、すでに出荷している生産者で物量が足りているケースも多く、新規就農者が単独で入れる余地は少ない。既存グループに加わったり、自らグループ化したりできれば、参入できる可能性はあるが、一定以上の物量が必要。一方で、新たに有機農産物を扱い始めたり、取扱量を増やしたりす



名古屋市中心部で毎週土曜日に開催されているオーガニックファーマーズ朝市村

© 中日メディアブレン

表1 有機農産物の流通

流通形態	流通量	必要な品目数	値付けの決定権	消費者とのつながり	特徴
団体・生協	多い	少品目で可	なし	間接的	有機JAS認証を求める場合が多い
個人宅配	やや多い	多品目	あり	ある	規模拡大が難しい
学校給食	やや多い	少品目で可	なし	多少ある	個人の意向を反映しづらい
レストラン・カフェ・自然食品店	少ない	ある程度必要	あり	間接的	1軒あたりの必要量は少ない
直売所・地元資本のスーパー	やや多い	フレキシブル	あり	ほぼない	慣行と並ぶと価格競争に
卸	多い	フレキシブル	なし	ない	単価が安い場合が多い
マルシェ	やや多い	ある程度必要	あり	ある	農産物がよく売れるマルシェは少ない
farmO (ファーム)	さまざま	少品目で可	あり	あり	マッチングサイト運用は売り手と買い手で

※流通量は状況によって変化する



る生協もある。多くの場合、有機JAS認証の取得が求められる。

②個人宅配

農家自身が取り組む宅配で、直接配達の場合は顔が見えることが魅力。知人・親戚、居住地域周辺を中心に徐々に広げていくことが多い。それ以上の規模拡大には営業力が求められる。継続するためには、1回あたり6～15種類程度の野菜を常にそろえ、週替わりである程度違う野菜を入れなくてはならない。送料の高騰、配達時間の捻出（直接配達の場合）が課題。

③学校給食（主に小・中学校）

給食の食材調達は基本的に各市町村教育委員会の管轄。有機農産物を食材に優先使用している自治体は非常に少ない。ただし、行政がひとたび給食有機化の方針を打ち出せば流れが変わる。給食の有機化に積極的な例は愛媛県今治市や千葉県いすみ市など。

④レストラン・カフェ・自然食品店

店舗1軒が必要とする量はそれほど多くない。また、近隣であっても店舗が点在していることが多く、配送時間が意外にかかる。

⑤直売所・地元資本のスーパー

地域の中小スーパーでは、地産地消や有機コーナーの設置が増えている。魅力は、直売所と同じように近隣への毎日出荷が可能なこと。最近では、残った野菜の値段を日ごとに下げたり、最終的に残った野菜の処分を直売所やスーパー側で行ったりする例も増えており、参入しやすい条件が整ってきた。価格を慣行野菜より高く設定すると価格競争で負けるケースが多いが、最近では「品質が高ければ、価格が高くともきちんと売れる」店舗も現れている。

⑥卸

農家と実需者の間に立ち、流通を担う存在。それぞれ条件が違いため、行き違いが起きないように、事前にていねいな打ち合わせが大切。卸価格は小売価格の55～70%と幅がある。

⑦マルシェ

価格を自分で決められ、消費者と直接やりとりをしながら販売できる。ただし、売り上げが天候によって左右されるなど不安定な面もあり、事前に売れ残った場合の持ち込み先を見つけておくことをお勧めする。マルシェを自ら立ち上げる農家も多いが、運営にかかる手間や、きちんと売れるマルシェにするには時間がかかることを知ったうえで、取り組む覚悟が求められる。

⑧farmO（ファーモ）

オーガニック・エコ農産物の売り手と買い手をつなぐマッチングサイト。農産物を農家の個性や思いとともに、買い手に届ける。農家が栽培している野菜・地域などを登録しておく、買い手がそれを見て連絡する。農家が登録されている買い手のなかから条件に合うところに連絡してもよい。

有機農家が販売力をつけるために必要なこと

オーガニックファーマーズ朝市村を運営してきた経験から、有機農業の新規就農者たちが、販路を広げるために取り組んできたことをお伝えします。これらを意識して努力していくことが大切です。

- 販路の拡大には、信頼関係の確立が欠かせない。
- 品質が高く、おいしい農産物を作る技術力を身につける。土地に合う作物・在来品種を探して栽培することもそのひとつ。
- 機会があれば逃さない。そのとき求められた農産物がなかったとしても、コンタクトをとり続ける。一回であきらめない。
- リスク対策の意味も含め、ひとつの販売形態にしぼらず、いくつかの販売形態を併用する。
- 生産者グループに入る、もしくはつくる。
- 販路探し・選別・出荷などをサポートしてくれる人とつながり、生産に全力投球できる体制をつくる。

文／吉野 隆子（オーガニックファーマーズ名古屋）

新規参入への課題

— 積極的な受け入れが地域を元気にする

新規参入者の特徴

— 有機農業志向と生き方重視

2014～16年の非農家出身の新規参入者は3,700～3,400人で推移しています。農林水産省が初めてこの統計を発表した1985年は、全国でたった66人でした。2000年でも798人ですから、最近の急増には驚かされます。また、2016年は72%が49歳以下、20%が女性です。彼ら・彼女らは自らの意志で、農業をやりがいのある仕事として選択しています。この傾向は変わらないでしょう。

そうした新規参入者の大半は、有機農業を志向しています。最近の新規参入者には、自然農法志向が増えています。

彼ら・彼女らの多くは「儲かる農業」を求めてはいません。「納得できる仕事と生き方」を大切にしています。国が重視する規模拡大や輸出、専業化・専作化ではなく、生活が成り立つ規模(1～2ha)を耕し、消費者、地元資本のスーパー、レストラン、マルシェなどになるべく直接届けようとします。野菜の多品種・少量生産ないし中品種・中量生産が中心です。消費者との交流を求める傾向も共通しています。中山間地域への就農も少なくありません。その場合、林業やサービス業との兼業(半農半X)が多く、パートナーの他産業への就業も一般的です。

有機農業の新規参入者が農山村を持続可能にする

こうした農業スタイルは、現在の農政がめざす方向とは異なります。でも、新規参入して数年が経過した彼ら・彼女らは、おおむね農山村地域の貴重な担い手となっているのです。参入当初は条件の悪い農地しか手に入らなかったのに、耕作放棄地を耕してほしいと言われるケースが増えています。地域づくりの牽引者も現れてきました。よく考えると、こうした活躍は当然と言えるでしょう。

町村を中心とした地方自治の振興・発展に向けた政

策形成を主な役割とする全国町村会は、将来にわたり自律し持続していく農山村の必要条件として、以下の5点を挙げています(「都市・農村共生社会の創造～田園回帰の時代を迎えて」2014年9月)。

①地域資源を有効活用した農業が持続的に行われている。②循環型社会である。③集落の機能が維持され、開かれている。④若者や女性が活躍できる場である。⑤交流が継続している。

これまで述べてきた内容を見れば、③以外すべて有機農業にあてはまっていることがお分かりいただけるでしょう。③についても、若い有機農業者たちの大半は「地域に就職する」感覚を持ち、自治会や消防団でも活動し、地域の役に引き受けています。

自治体・農協職員・普及指導員へのメッセージ

1970～80年代の有機農業の大半は、地方の強い志をもった生産者ないし生産者集団と、都市の消費者グループの、親密ではあるが閉じられた関係でした。両者ともに点の存在であり、地域に開かれていたとは言えません。しかし、2006年の有機農業推進法の制定、同法に基づく有機農業モデルタウン事業によって、有機農業は地域へ広がっていきました。先進地域では地産地消が進み、地場産業やまちづくりとの連携が深まりつつあります。

こうした有機農業や自然農法は、自治体や農協が支援していく公共性を持った存在と言えるでしょう。にもかかわらず、有機農業の推進体制が整備され、積極的に受け入れようとする市町村や農協はまだ少ないのが現状です。そこで、新規参入が円滑に進むための課題とその克服方法をまとめましょう。

①本気がどうかを判断しよう

有機農業へのあこがれや生き方に迷って、研修も受けずに相談に来るケースもあります。失敗しないためには、まず話をよく聞いて、本気で有機農業で生きていこうとしているかを判断してください。意欲がある場合は、地域の有機農業者を紹介しましょう。いい



加減だと思ったときは、理由を話して断りましょう。うまくいっている地域は、受け入れ者を厳しく選んでいます。

②窓口で否定せず、地域の仲間として受け入れよう

有機農業で真剣に生きていこうとしているにもかかわらず、受け入れられなかったという声を、いまでもよく聞きます。「他の自治体で研修を受けたうえで、有機農業での就農を希望したが、市町村の窓口で拒否された。そこで、農協や県の農業会議に行ったら、けんもほろろだった」「有機農業では認定農業者として認められないと言われた」「草を活かす自然農法なのに、草を生やしていると周囲から非難される」などです。

でも、有機農業は現在、国が推進している政策であることを忘れないでください。各担当者や普及指導員は、新たな仲間を歓迎する存在であってほしいと思います。また、草への苦情に対しては、有機農業や自然農法の特徴を説明して、理解を求めようようにしてください。

なお、就農計画が明らかに無理な場合、すぐに受け入れないのは当然です。その際は、改善のためのアドバイスをしましょう。

③先進地域・先進農業者に学ぼう

優れた有機農業者が複数いる山形県高畠町や埼玉県小川町、NPOが有機農業者を育ててきた福島県二本松市東和地区や岐阜県白川町、農協が長年有機農業者を育成してきた茨城県石岡市八郷地区、自治体行政が積極的に有機農業を推進してきた愛媛県今治市などを視察し、技術と販売・経営、なぜうまくいっているのかについて学んでください。たとえば、以下の点が挙げられます。

- 就農者を支援する地元コーディネーターの存在、実力ある有機農家による研修生の受け入れ。NPOが研修中に家や農地を探して斡旋するケースも
- 研修施設や研修農場の設置、住宅の斡旋など研修受け入れ体制の整備
- 生協、共同購入組織、朝市など販売先の紹介

有機農業で成功する 新規参入者を育てるために

第1に、最低1年（できれば2年）研修を受けたかを確認することです。別の地域で研修を受けてきた場合は、地域の有機農業者と相談しながら、希望する営農プランになるべく合う農地を紹介してください。

第2に、自らの信条にこだわりすぎないように、やんわりと忠告してください。熱い想いは尊重すべきですが、周囲との人間関係がうまく形成できなければ、地域で生きていけません。実際に、多品種生産によって多忙をきわめて疲れたり、自然農にこだわるあまり生産量が下がったりという実例もあります。

第3に、地域づくりの担い手として積極的に活動するように念を押してください。成功している新規参入者たちをみると、当初は技術と経営を安定させることを優先していますが、ある程度達成されたら、地域の持続可能な発展のために尽力しています。彼ら・彼女らが、朝市、共同出荷、販売先開拓、地場産業との連携、祭り、農家レストランなどに周囲を巻き込んで取り組んでいる地域は、都市部から関心を持つ人たちが訪れ、賑わいが生まれ、交流人口が増えています。仕事としても地域住民としても、そうした活動のよき理解者となるのが、自治体職員の大切な役割です。

文／大江 正章（コモンズ）



自治体が有機農業に取り組むための7か条

はじめに

多くの自治体では、担い手不足、少子高齢化、耕作放棄地の増加などの課題を抱えています(図1)。有機農業による地域づくりを継続している地域(自治体)では、これらを克服とは言えないまでも、確実に新規就農者が増加し、地域の活力となり、農業を基盤にさまざまな産業が芽生えているところがあります。ここでは、これらの地域の特徴を整理し、これから有機農業の推進に取り組む自治体の参考となる7か条を紹介します。

第1条 情報を収集する

先進事例(自治体)の情報をもとに、当該地域の現状によく似た事例について、情報を収集し、現地を訪ね担当者の考え、取り組みに触れることが大切です。

なぜ、新規就農者に有機農業を志す人が多いのか。有機農産物に対する関心が高いのか。

先進事例を参考に、推進のイメージを明確にしていきましょう。

第2条 地域の特徴にあった目標を明確にする

農産物の「安全・安心」は当然のことであり、地域の特徴にはなりません。「なぜ、ここで有機農業なのか?」を関係者間でよく検討し、「ここでなければ得られない、地域の風土と密接した特色」を共有し、地域づくりの目標を明確にしましょう。たとえば、兵庫県豊岡市、新潟県佐渡市、宮城県大崎市、千葉県いすみ市などでは、希少生物が棲める環境づくりを市民とともに進めてきました。石川県はくい羽咋市では、「はくい式自然栽培認証制度」を設けて、他の地域との違いを明確にしようとしています。

また、多くの消費者が近くに存在する都市近郊か、存在しない地域かでも、目標とする地域農業の姿は異なります。

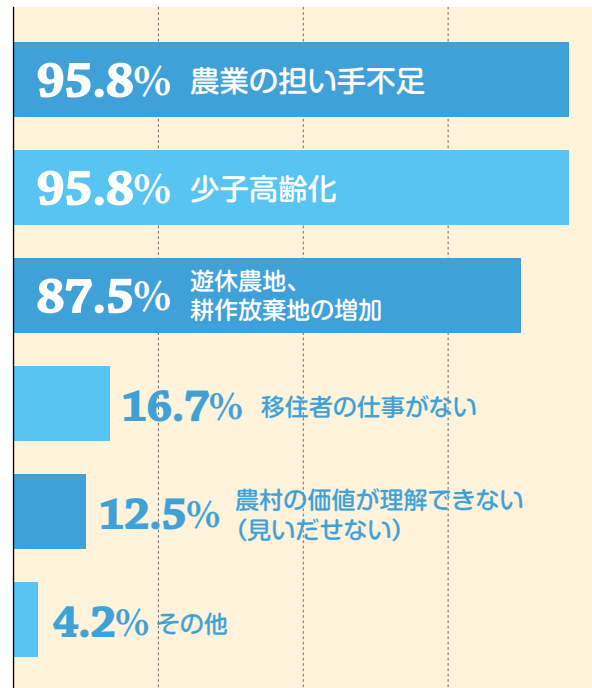


図1 農村が抱えている課題

(平成29年度オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業で調査した24自治体の集計、複数回答)

第3条 志を同じくする仲間を見つける

個性のあるさまざまな方がそれぞれの立場、得手を活かし、協力していくことが大切です。その際、「地域の環境を保全したい」「次代に誇れる環境を残したい」など、活動の中心となる志を深め合える仲間がいないと続きません。地域ぐるみで取り組むには、仲間を増やすことが大切です。福島県二本松市東和地区では、1ターン者を含む複数のリーダーが協議会の構成員となり、農業を軸とした地域づくりを担っています。

第4条 農業に限定せず、地域の将来を見据えた協議会を創る

単に、有機農業の推進、地域農業の維持にとどまらず、商工業や環境保全など、地域の将来をともに考え、実行するため、個人でなく組織としての活動が大切です。たとえばいすみ市では、自然環境保全・生物多様性を進める団体による部会、JAなど農業団体によ



る有機農業や環境保全型農業を進める部会、商工会、観光協会など地域経済の振興を検討する部会により構成する「自然と共生する里づくり連絡協議会」(事務局はいすみ市)を設立し、地域が一体となった地域づくりを進めています。

第5条 地域の篤農家に実施してもらう

地域の特色を活かした有機農業技術確立のキーパーソンをまず探すことが大切です。経営的に余裕があり、しかも技術力、観察力、判断力のある篤農家に、取り組んでもらいましょう。慣行栽培実施者であっても、地域の将来をともに語り合える農家が、まず田畑1枚から有機農業に取り組めば、新規就農者が試行錯誤しながら取り組むよりも、より速く地域の有機農業技術が確立でき、慣行栽培から有機農業への参入者にとっても参考になります。

第6条 新規就農者(移住者)へは、自立を前提とした支援に心掛ける

新規就農者(移住者)に来てもらいたいのは、どここの自治体も同じです。しかし、農業の厳しさを伝えず、成功事例を紹介するだけでは、地域で準備したルールに乗ればよい程度の覚悟で参入してしまいます。Uターン、Iターン志向者が農村、とくに中山間地域でどのような暮らしを求めているのかを知ることが大切です。そして、体験、準備期間を取りながら、参

入を決意した人には、定着に向けた支援が必要です。

茨城県石岡市八郷地区や岐阜県白川町などでは、地域ぐるみで受け入れる研修先があり、コーディネーターを中心とした支援体制が充実し、継続的な新規就農者の定着がなされています。

第7条 販路を開拓する

まず、おいしい農産物を生産する技術の確立に、全力を注ぐべきです。そのうえで、地域の独自性を前面に出し、農産物およびその加工品のブランド化を図ることが大切です。

いすみ市では、学校給食用の米をすべて地元産有機米に切り換える取り組みを通して、有機農産物の生産拡大、認知の向上による消費拡大を図っています。都市部の消費者の理解促進も大切ですが、まず、地元という選択肢もあります。

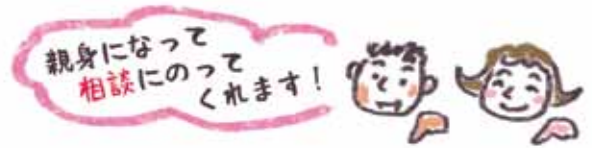
新しい取り組みは往々にして敬遠されがちです。ある自治体で有機農業に取り組もうとした職員に「次にくる担当者が困らないような仕事をするように」と上司から諭されたと、聞いたことがあります。しかし、最も大切なことは前例のないことに取り組む勇気です。

まず、それぞれの自治体で地域の農業や環境保全に関心のある住民とともに話し合う場づくりから始め、「有機農業に取り組むきっかけ」を見つけてください。

文/藤田 正雄(有機農業参入促進協議会)



有機農業相談窓口一覧



◎国および都道府県の有機農業担当一覧

	部署名	電話番号
農林水産省	生産局農産部	農業環境対策有機農業推進班 03-6744-2114
	北海道農政事務所	生産経営産産部 生産支援課 011-330-8807
	東北農政局	生産部生産技術環境課 022-221-6214
	関東農政局	生産部生産技術環境課 048-740-0446
	北陸農政局	生産部生産技術環境課 076-232-4893
	東海農政局	生産部生産技術環境課 052-746-1313
	近畿農政局	生産部生産技術環境課 075-414-9722
	中国四国農政局	生産部生産技術環境課 086-230-4249
	九州農政局	生産部生産技術環境課 096-300-6267
内閣府	沖縄総合事務局	農林水産部生産振興課 098-866-1653
北海道	農政部	食の安全推進局食品政策課 011-231-4111 (27-674)
青森県	農林水産部	食の安全・安心推進課 環境農業グループ 017-734-9353
岩手県	農林水産部	農業普及技術課 技術環境担当 019-629-5652
宮城県	農林水産部	農産園芸課 環境保全班 022-211-2846
秋田県	農林水産部	水田総合利用課 土壌・環境対策班 018-860-1785
山形県	農林水産部	農業技術環境課 生産環境担当 023-630-2481
福島県	農林水産部	環境保全農業課 024-521-7453
茨城県	農林水産部	農業技術課 エコ農業推進グループ 029-301-3931
栃木県	農政部	経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
群馬県	農政部	技術支援課 生産環境室農業環境保全係 027-226-3036
埼玉県	農林部	農産物安全課 有機・安全生産担当 048-830-4049
千葉県	農林水産部	安全農業推進課 環境農業推進室 043-223-2773
東京都	産業労働局	農林水産部 食料安全課 03-5320-4834
神奈川県	環境農政局農政部	農業振興課 普及グループ 045-210-4446
新潟県	農林水産部	農産園芸課 生産環境係 025-280-5296
富山県	農林水産部	農業技術課 エコ農業推進係 076-444-8292
石川県	農林水産部	生産流通課 企画普及グループ 076-225-1622
福井県	農林水産部	地域農業課 エコ農業・食料安全グループ 0776-20-0419
山梨県	農政部	農業技術課 有機農業・研究担当 055-223-1618
長野県	農政部	農業技術課 環境農業係 026-235-7222
岐阜県	農政部	農産園芸課 クリーン農業担当 058-272-8436
静岡県	経済産業部	農業局地域農業課 農産環境班 054-221-2626
愛知県	農林水産部	農業経営課 環境・植防グループ 052-954-6411
三重県	農林水産部	農産園芸課 環境農業班 059-224-2543
滋賀県	農政水産部	食のブランド推進課 環境こだわり農業係 077-528-3895
京都府	農林水産部	農産課 環境にやさしい農業推進担当 075-414-4959
大阪府	環境農林水産部	農政室推進課 地産地消推進グループ 06-6210-9590
兵庫県	農政環境部	農林水産局農業改良課 環境創造型農業推進班 078-362-9210
奈良県	農林部	農業水産振興課 環境係 0742-27-7442
和歌山県	農林水産部	農業生産局果樹園芸課 農業環境・鳥獣対策室 073-441-2905
鳥取県	農林水産部	農業振興戦略監生産振興課生産環境担当 0857-26-7415
島根県	農林水産部	農産園芸課 有機農業グループ 0852-22-6704
岡山県	農林水産部	農産課 安全農業推進班 086-226-7422
広島県	農林水産部	農業産地推進課 農業生産管理グループ 082-513-3585
山口県	農林水産部	農業振興課 農業技術班 083-933-3366
徳島県	農林水産部	もうかるブランド推進課 088-621-2411
香川県	農政水産部	農業経営課 環境・植物防疫グループ 087-832-3411
愛媛県	農林水産部	農業振興局農産園芸課 089-912-2565
高知県	農業振興部	環境農業推進課 088-821-4545
福岡県	農林水産部	食の安全・地産地消課 092-643-3571
佐賀県	生産振興部	園芸課 0952-25-7120
長崎県	農林部	農業経営課 環境班 095-895-2933
熊本県	農林水産部	農業技術課 地下水と土を育む農業推進班 096-333-2383
大分県	農林水産部	おおいブランド推進課 安全農業推進班 097-506-3631
宮崎県	農政水産部	農業連携推進課 技術革新担当 0985-26-7132
鹿児島県	農政部	食の安全推進課 099-286-2891
沖縄県	農林水産部	営農支援課 098-866-2280

◎有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全 国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北 海 道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-3322
北 海 道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北 海 道	(公財) 農業・環境・健康研究所 名寄研究農場	01654-8-2722
青 森 県	青森県農林水産部食の安全・安心推進課環境農業グループ	017-734-9353
岩 手 県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩 手 県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮 城 県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋 田 県	NPO 法人永統農業秋田県文化事業団	018-870-2661
秋 田 県	公益社団法人秋田県農業公社	018-893-6212
山 形 県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山 形 県	山形県農林水産部農業技術環境課	023-630-2481
福 島 県	(公財) 福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福 島 県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
福 島 県	NPO 法人ゆきの里東和ふるさとづくり協議会	0243-46-2116
茨 城 県	NPO 法人アグリやすと	0299-51-3117
茨 城 県	茨城県農林水産部農業技術課エコ農業推進グループ	029-301-3931
茨 城 県	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃 木 県	NPO 法人民間稲作研究所	0285-53-1133
栃 木 県	栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群 馬 県	高崎市倉沢町有機農業推進協議会	027-378-3111
埼 玉 県	小川町有機農業推進協議会	0493-72-1221
千 葉 県	有機ネットちば	043-498-0389
千 葉 県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東 京 都	東京都産業労働局農林水産部食料安全課	03-5320-4834
東 京 都	NPO 法人日本有機農業研究会	03-6265-0148
新 潟 県	三条市有機農業推進協議会	0256-45-2888
新 潟 県	にいがた有機農業推進ネットワーク	090-1853-4973
新 潟 県	NPO 法人雪割草の郷	0256-78-7470
富 山 県	富山県農林水産部農業技術課	076-444-8292
石 川 県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
福 井 県	福井県有機農業推進ネットワーク	090-2838-8026
山 梨 県	山梨県農政部農業技術課	055-223-1618
長 野 県	(公財) 自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静 岡 県	一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛 知 県	オーガニックファーマーズ名古屋(オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村)	052-265-8371
三 重 県	公益社団法人全国愛農会	0595-52-0108
滋 賀 県	NPO 法人秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
京 都 府	京都府農林水産部農産課環境にやさしい農業推進担当	075-414-4959
京 都 府	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
京 都 府	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
京 都 府	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
京 都 府	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
京 都 府	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
京 都 府	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
京 都 府	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308
兵 庫 県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈 良 県	有限会社山口農園 オーガニックアグリスクール NARA	0745-82-2589
和 歌 山 県	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣対策室	073-441-2905
和 歌 山 県	NPO 法人和歌山有機認証協会	073-499-4736
鳥 取 県	鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課	0857-26-7415
島 根 県	島根県農林水産部農産園芸課	0852-22-6704
岡 山 県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	080-1947-6139
広 島 県	食と農・広島県協議会	090-7128-6680
山 口 県	山口県有機農業推進団体協議会	090-4691-9223
山 口 県	山口県有機 JAS 制度普及推進協議会	083-775-2001
徳 島 県	NPO 法人とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香 川 県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411
愛 媛 県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高 知 県	高知県農業振興部環境農業推進課	088-821-4545
熊 本 県	くまもと有機農業推進ネットワーク	080-5144-5045
熊 本 県	特定非営利活動法人熊本県有機農業研究会	096-223-6771
大 分 県	NPO 法人おおい有機農業研究会	097-567-2613
鹿 児 島 県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖 縄 県	(公財) 農業・環境・健康研究所 大宜味農場	0980-43-2641

※詳しい情報はウェブサイト「有機農業をはじめよう!」に掲載しています。

有機農業経営指標の紹介

●ポータルサイト「有機農業をはじめよう!」
<http://yuki-hajimeru.net/>



CLICK! → **みんなでつくろう! 経営指標**



地域や作物別に検索



**記入例の PDF ファイルや
 記入用 EXCEL データが
 ダウンロードできます**

経営指標記入用紙【ハウス記入例3】

項目	2019 年度												2018 年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
●労務費 (10あたり)	...												
●肥料費 (10あたり)	...												
●農具費 (10あたり)	...												
●その他費用 (10あたり)	...												
●心身健康料 (10あたり)	...												



有機農業をはじめよう!
 農業経営力を養うために
 ©NPO法人有機農業参入促進協議会
 無断転載を禁じます

- 発行 / NPO法人 有機農業参入促進協議会
 〒390-1401 長野県松本市波田5632-1 FAX: 0263-92-6622
- 発行日 / 2018年3月20日
- 編集 / 大江 正章、谷口 吉光、胡 柏、吉野 隆子、涌井 義郎
- イラスト / 高田 美果 ●印刷 / 川越印刷株式会社



● NPO法人有機農業参入促進協議会とは…

環境問題や健康問題が顕在化してきた現在、農業のあり方も変わりつつあり、有機農業をはじめようとする人も増えてきています。しかし、その支援体制が公的にも民間にも不十分なのが現状です。そこで、民間の有機農業推進団体が協力して、人、もの、情報を提供しつつ、有機農業の推進を一層強化する組織を目標として設立された団体です。全国の有機農業実施者や有機農業の推進に取り組む民間団体、公的機関と連携して相談窓口を開設するほか、研修受入先、有機農業経営指標などの情報整備と提供、相談会・講習会の開催なども行っています。

● 本冊子は国のオーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業の一環として作成しました

2006年12月に施行された「有機農業の推進に関する法律」に基づき実施されている、農林水産省の有機農業推進事業のひとつです。

地域ぐるみの支援は、有機農業による新規および転換参入者の定着に重要な役割を担っています。

そこで本事業は、地域ぐるみで有機農業への参入・定着に取り組んでいる事例の調査、講習会、研修受入先の掌握などを通じて得られた情報を公開し、地域ぐるみで有機農業への参入がしやすい環境づくりに寄与することを目的としています。

有機農業を
はじめよう!

【お問い合わせ】

NPO法人 **有機農業参入促進協議会**
E-mail office@yuki-hajimeru.net
yuki-hajimeru.net

